



検討の方向性（案）について

（端末市場の動向に関する事項）

令和 3 年 6 月 9 日
事 務 局

1. 端末市場の動向について	… 2
2. 5G端末について	…33
3. 中古端末市場の動向について	…43

1.端末市場の動向について

端末売上台数・売上高

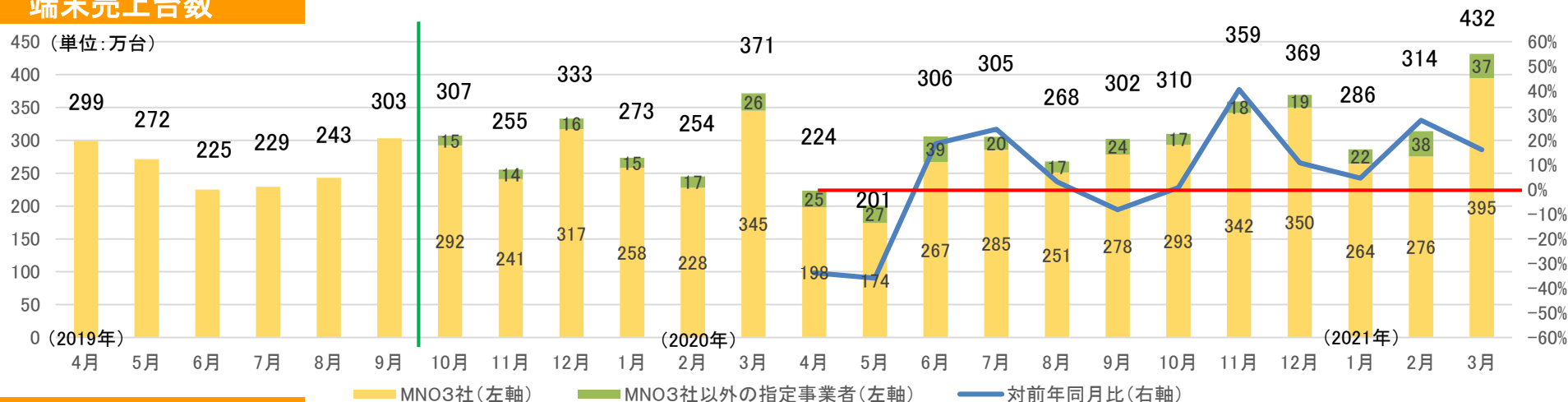
- ・ 指定事業者の端末売上台数・端末売上高は、2020年3月の増加以降、売上台数・売上高ともに、4、5月に大きく減少した後、6月以降は、2021年3月に向けて回復基調にある。
- ・ 2020年4月以降の対前年同月比をみると、売上台数については2020年4、5月を除き前年同月を上回っている月が多く、売上高については2020年10月まで前年同月を下回った後、11月以降は上回っている状況となっている。
- ・ この結果、2020年度の売上台数は3,676万台であり、2019年度の3,357万台と比べ、9.5%の増加となっている。
- ・ また、2020年度の売上高は1兆9,939億円であり、2019年度の2兆1,672億円と比べ、8.0%の減少となっている。
- ・ スマートフォンの売上台数・売上高は、2020年度において端末売上台数の81.1%、売上高の89.7%を占めていることから(2019年度は、売上台数の78.4%、売上高の88.7%を占めていた。)、その推移は、端末全体と同様の傾向である。

1-(1) 現状 端末売上台数・売上高の推移

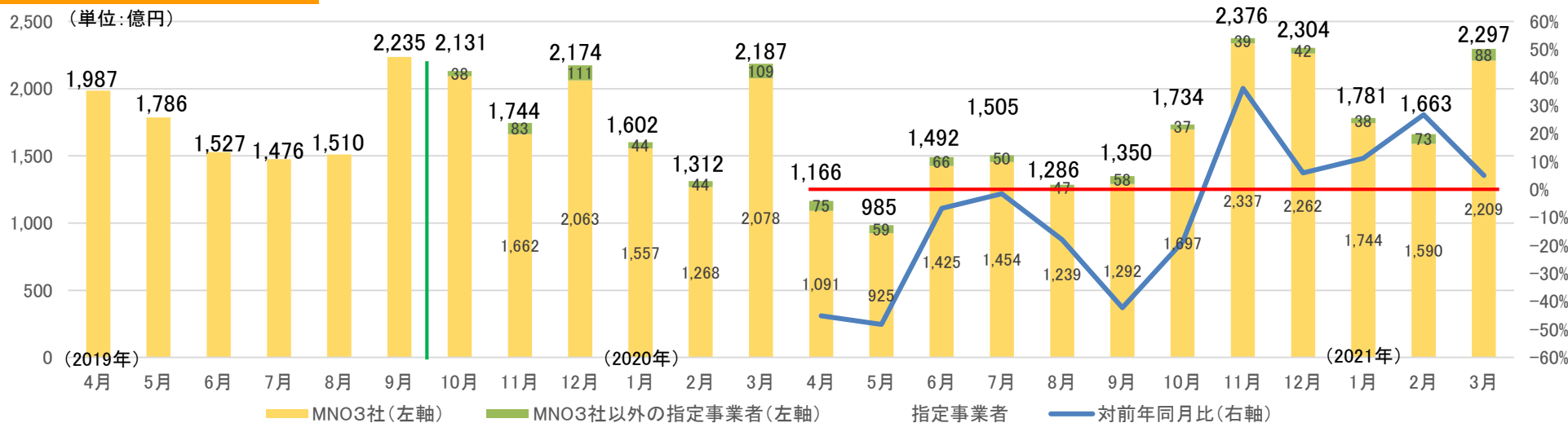
4

◆売上台数・売上高について、2020年3月の増加以降、4、5月に大きく減少した後、2021年3月に向けて回復基調にある。

端末売上台数



端末売上高



※1 MNO3社の数値のうち、KDDIの数値は沖縄セルラー電話株式会社及び2020年10月以降はUQ mobileを含む。

※2 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社以外の指定事業者から報告を求めているため、内訳の数値を記載していない。

※3 対前年同月比について、2020年4月から9月まではMNO3社の数値、10月以降はすべての指定事業者の数値を記載している。

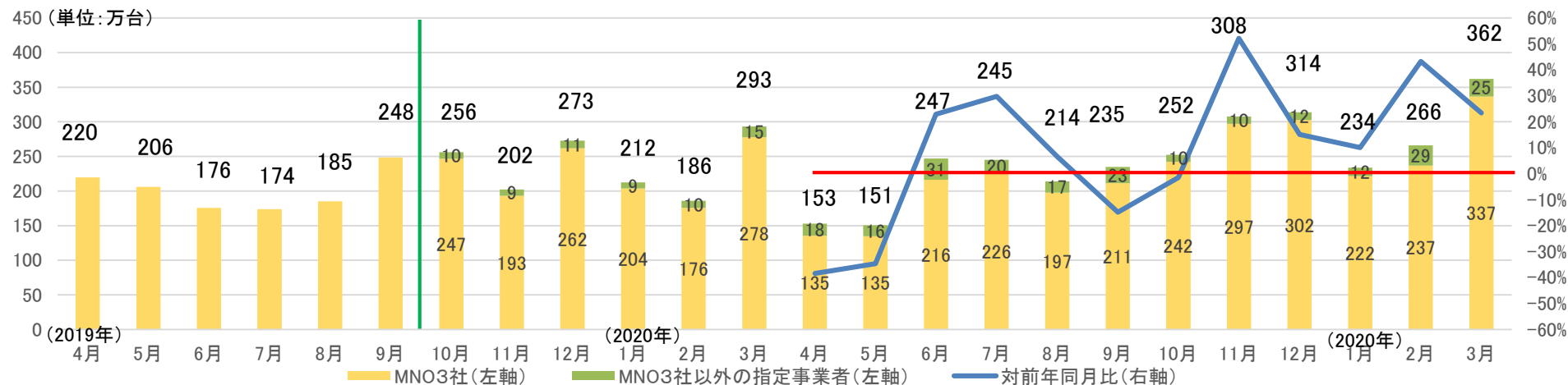
出典:電気通信事業報告規則に基づく報告
及び報告徴収に基づく報告

1-(1) 現状 端末売上台数・売上高の推移(スマートフォン)

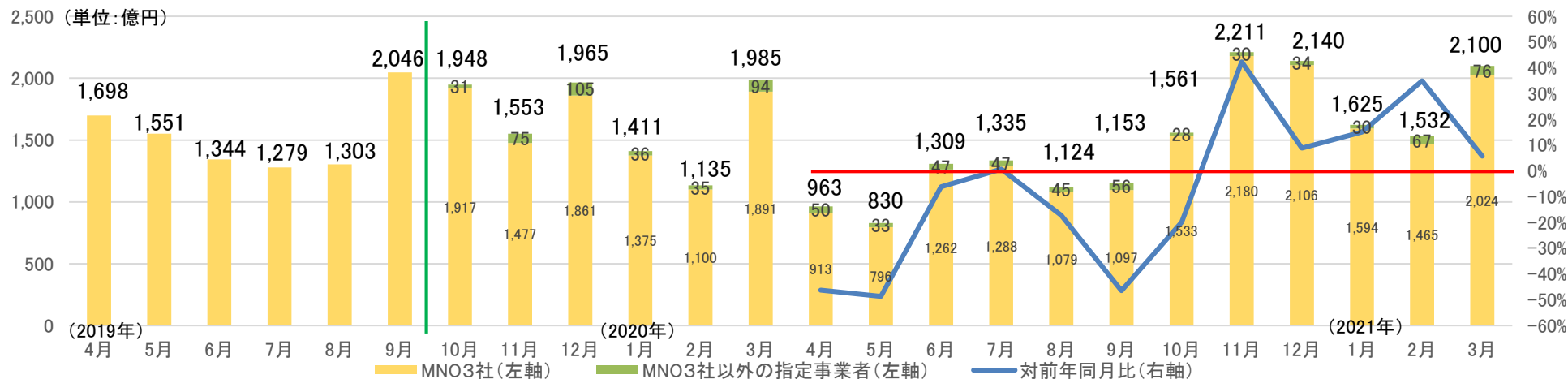
5

◆スマートフォンの売上台数及び売上高の推移についても、端末全体と同様の傾向である。

端末売上台数(スマートフォン)



端末売上高(スマートフォン)



※1 MNO3社の数値のうち、KDDIの数値は沖縄セルラー電話株式会社及び2020年10月以降はUQ mobileを含む。

※2 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社以外の指定事業者から報告を求めているため、内訳の数値を記載していない。

※3 対前年同月比について、2020年4月から9月まではMNO3社の数値、10月以降はすべての指定事業者の数値を記載している。

出典:電気通信事業報告規則に基づく報告
及び報告徴収に基づく報告

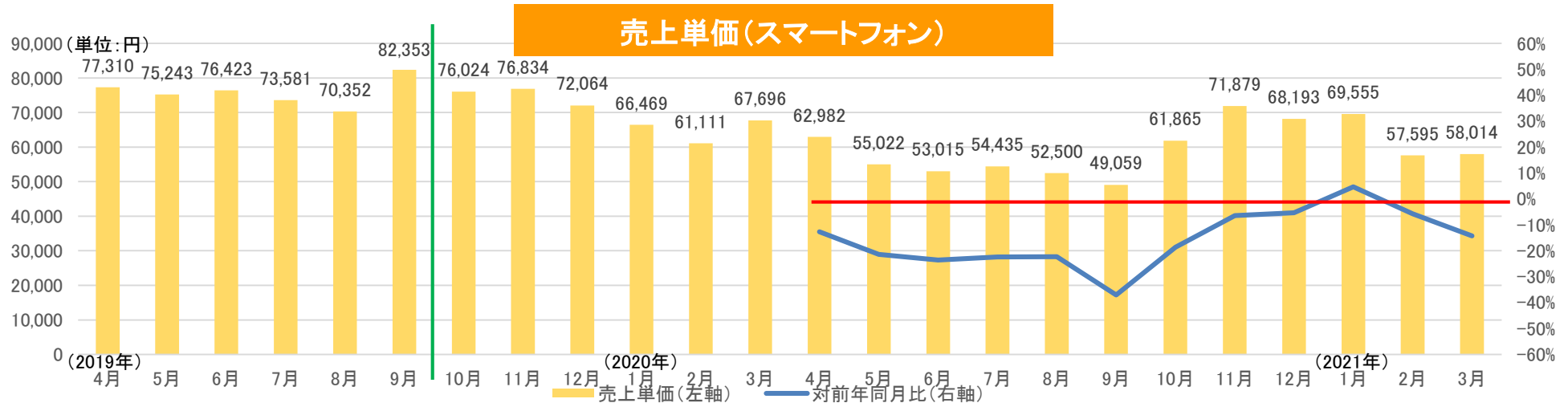
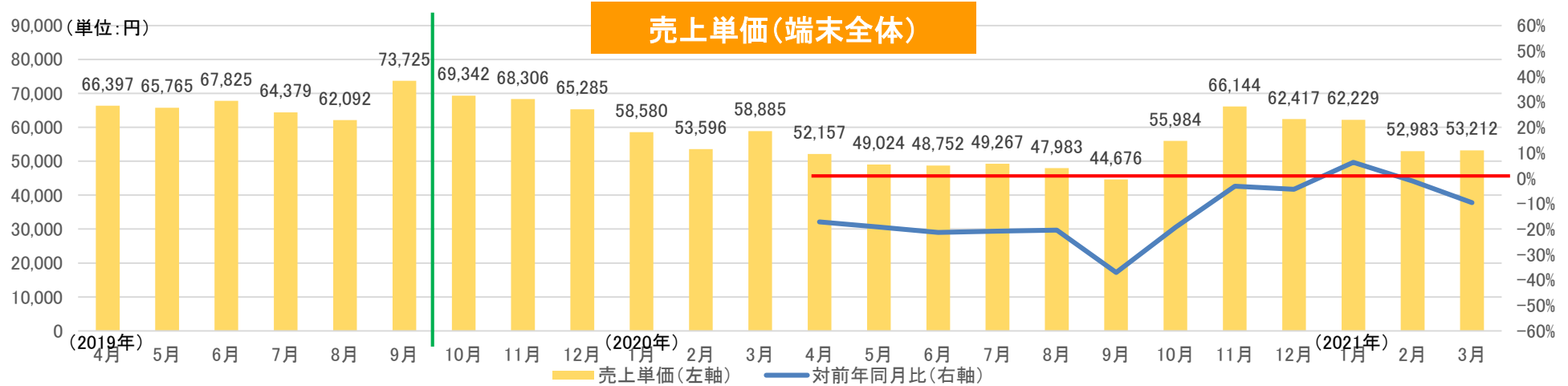
端末売上単価

- ・ 指定事業者の売上台数・売上高から算出した1台当たりの売上げの平均値(売上単価)は、2020年度は54,241円であり、2019年度の64,557円と比べ16.0%低下している。また、2020年4月以降の対前年同月比は、2021年1月を除き、前年同月を下回っている。
- ・ スマートフォンでは、2020年度は60,003円であり、2019年度の73,034円と比べ17.8%低下している。また、2020年4月以降の対前年同月比は、2021年1月を除き前年同月を下回っている。

1-(1) 現状 売上単価(全体、スマートフォン)

7

◆ 2020年度の端末一台当たりの売上単価は、端末全体、スマートフォンとも、2019年度と比べ、低下している。2020年4月以降、端末全体、スマートフォンとも、2021年1月を除き、前年同月を下回っている。



※1 MNO3社の数値のうち、KDDIの数値は沖縄セルラー電話株式会社及び2020年10月以降はUQ mobileを含む。
 ※2 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社以外の指定事業者から報告を求めている。
 ※3 このため、対前年同月比について、2020年4月から9月まではMNO3社の数値、10月以降はすべての指定事業者の数値を記載している。

出典:電気通信事業報告規則に基づく報告及び報告徴収に基づく報告

価格帯別売上台数の構成比

- ・ 2020年10月分から報告を求め始めたMNO4社の価格帯別の端末(スマートフォン)売上台数の構成比は、次ページのとおりである。
- ・ 2020年度のスマートフォンの売上単価(1台当たりの売上げの平均値)は60,003円であるが、価格帯別で見れば、売上単価に近い4～6万円未満や6～8万円未満の価格帯に限らず、2～4万円未満や、8～10万円未満といった価格帯の構成比も相対的に高い。
- ・ また、2020年10月から2021年3月までの合計売上台数の、4万円未満の低価格帯、4万円から10万円未満の中価格帯、10万円以上の高価格帯ごとの構成比をみれば、それぞれ、34.5%、44.3%、21.1%と、幅広い価格帯が満遍なく選択されていることがうかがえるのではないか。

1-(1) 現状 価格帯別売上台数の構成比(スマートフォン)(MNO4社)

◆2020年10月から2021年3月までの合計売上台数の構成比をみると、低・中・高価格帯のいずれも、満遍なく選択されている。

価格帯別 売上台数 構成比(スマートフォン)(MNO4社)

価格帯	月別構成比						合計売上台数の構成比	
	2020年 10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月		
16万～	0.4%	1.3%	0.8%	0.7%	0.3%	0.2%	0.6%	高価格帯 21.1%
14～16万	2.2%	3.3%	4.0%	3.6%	1.8%	1.6%	2.7%	
12～14万	7.2%	9.4%	7.6%	10.5%	6.2%	5.9%	7.7%	
10～12万	9.8%	10.0%	9.7%	12.0%	9.1%	10.0%	10.1%	
8～10万	8.3%	26.5%	21.1%	16.7%	11.8%	14.1%	16.7%	中価格帯 44.3%
6～8万	10.6%	7.5%	6.6%	4.8%	5.2%	4.3%	6.4%	
4～6万	27.9%	15.3%	20.1%	23.0%	20.9%	21.4%	21.2%	
2～4万	32.0%	25.1%	28.1%	25.2%	38.4%	40.5%	31.9%	低価格帯 34.5%
～2万	1.4%	1.6%	1.8%	3.3%	6.1%	1.8%	2.6%	

対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供(指定事業者)

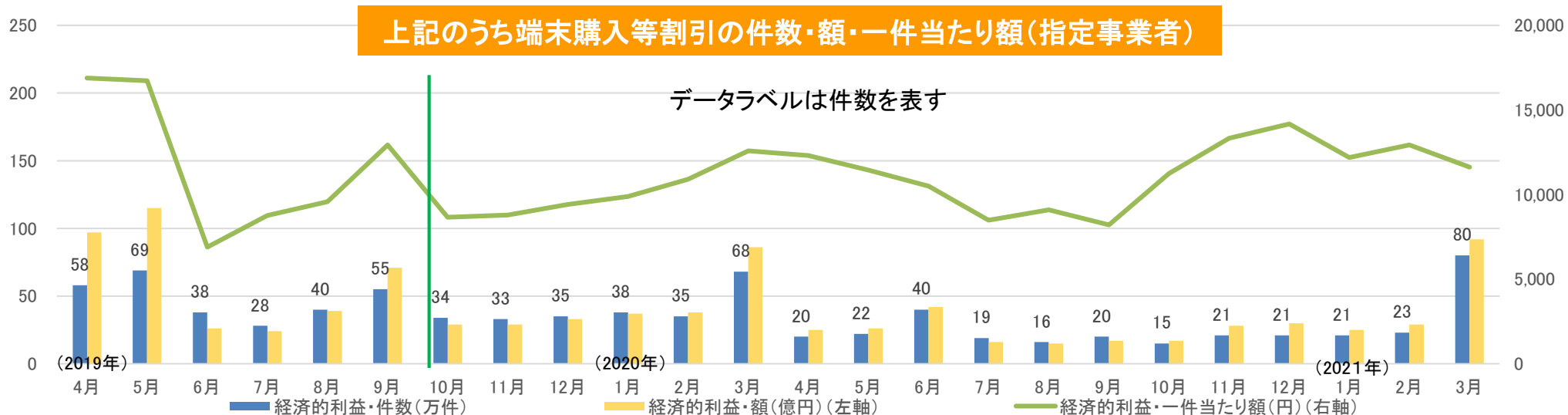
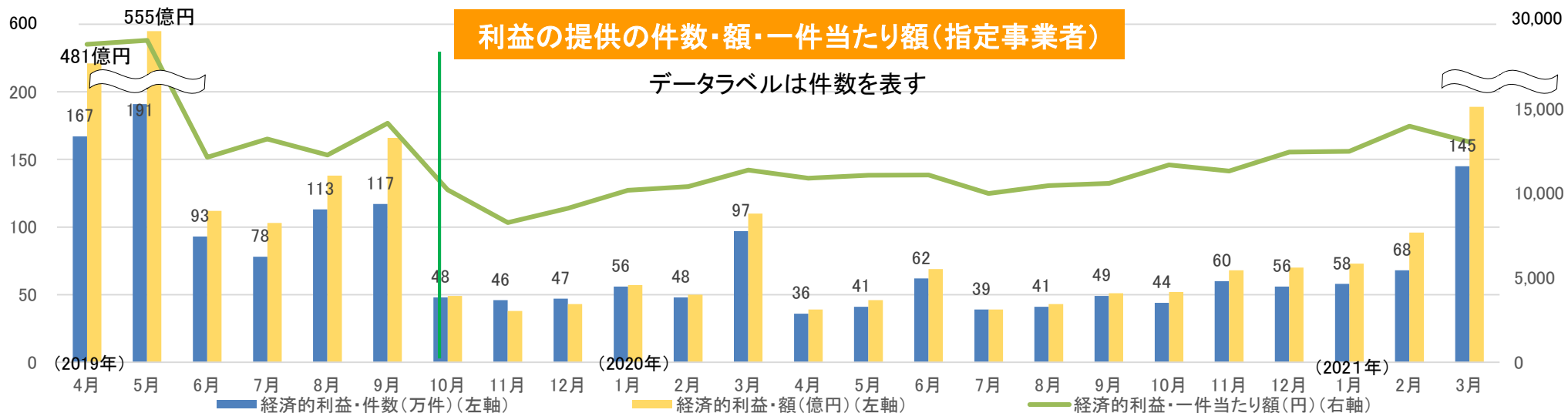
- ・ 指定事業者による対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供、及びそのうち端末購入等割引とも、改正法の施行前後に、特に額について大きく減少した後、月単位での増減はあるものの、改正法の施行前より低い水準が保たれており、大きな変化はないが、2020年、2021年とも、3月には増加している。
- ・ なお、改正法施行後の対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供の件数の増減の傾向は、新規契約数と類似したものとなっている(※)。

※ 2019年10月から2021年3月までの対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供(指定事業者)の件数と新規契約数(指定事業者)の増減の相関係数は0.93であった。

1-(1) 現状 対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供(指定事業者)

11

◆ 対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供及び端末購入等割引の件数と額は、改正法の施行前と比べ、低い水準が保たれているが、2020年、2021年とも、3月には増加している。



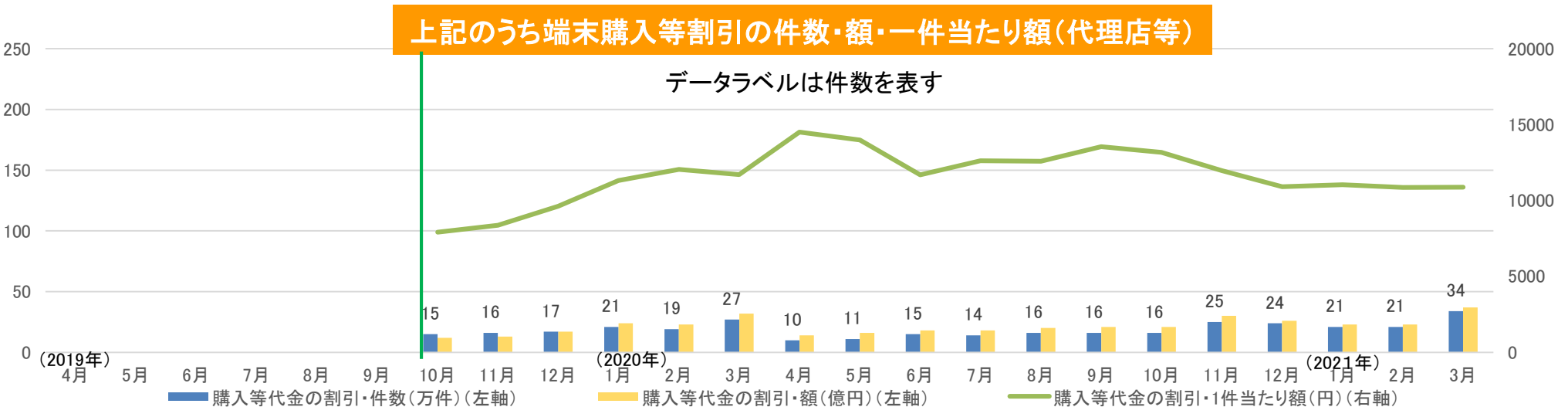
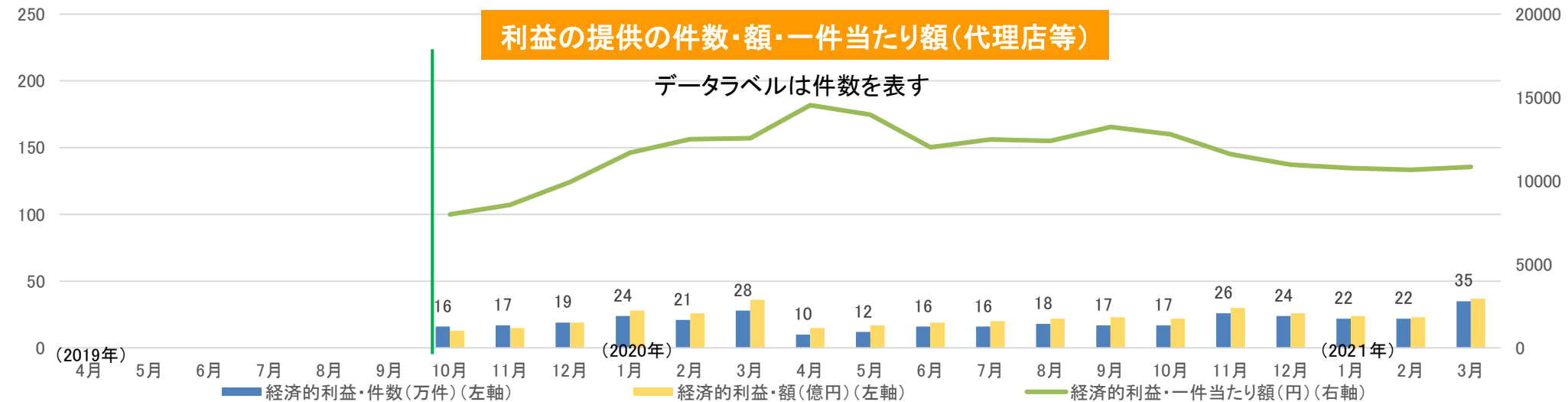
※ 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社のみの数値。

出典:電気通信事業報告規則に基づく報告及び報告徴収に基づく報告

対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供(代理店等)

- ・ 代理店による対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供は、その大宗が端末購入等割引である。
 - ・ 経済的利益の提供、端末購入等割引とも、2020年4月に減じた後、2021年3月に向けて増加傾向となっており、新規契約数の増減の傾向と類似している。
- ※ 2019年10月から2021年3月までの対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供(代理店等)の件数と新規契約数(指定事業者)の増減の相関係数は0.65であった。

◆ 2020年4月に減少した後、2021年3月に向けて増加傾向にある。



対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供の件数と端末売上台数の比較

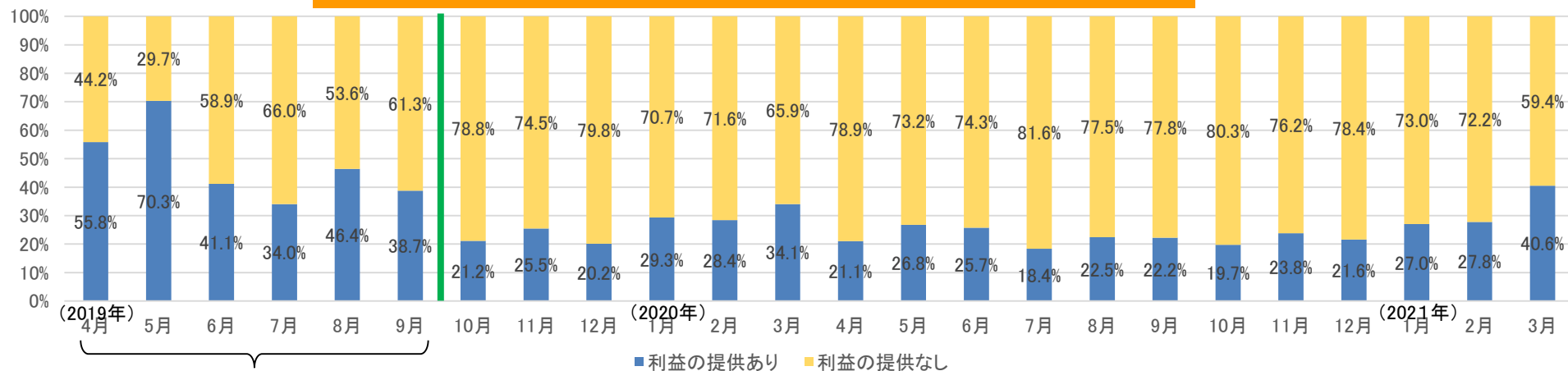
- ・ 対象設備の購入等を条件とした経済的利益の提供について、指定事業者及び代理店によるものの件数の合計と、端末売上台数とを、月ごとに比較した結果は、次ページのとおりである。
- ・ これによれば、改正法の施行前と比べ、施行後は、端末売上台数のうち、経済的利益の提供なく販売されたものの割合が高い傾向にあることが伺えるのではないかと。

1-(1) 現状 経済的利益の提供なく販売された端末の割合

15

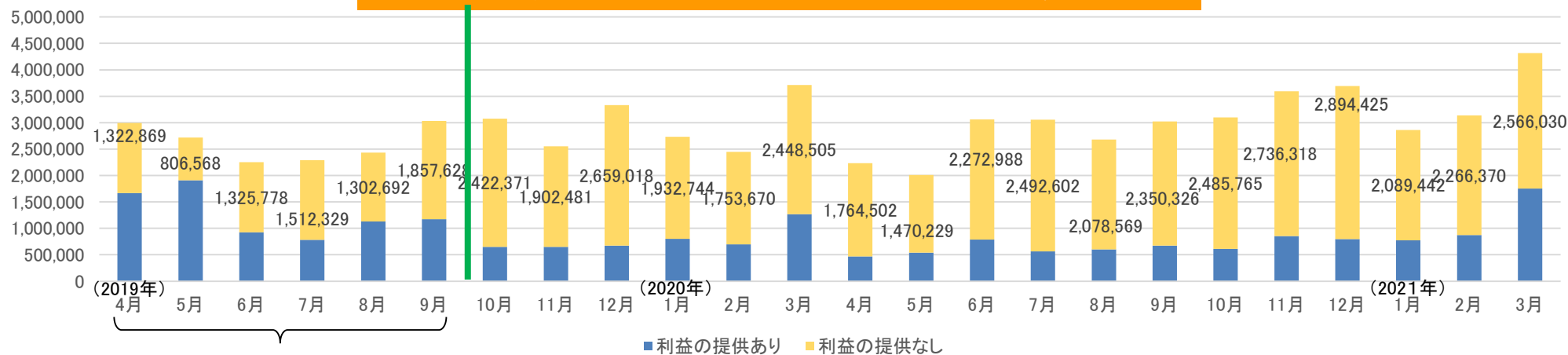
◆改正法の施行後は、経済的利益の提供なく販売された端末の割合が高い傾向。

経済的利益の提供なく販売された端末の割合



参考値※

経済的利益の提供なく販売された端末の台数



参考値※

※ 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社のみの利益の提供の件数及び売上台数から算出。

出典：電気通信事業報告規則に基づく報告
及び報告徴収に基づく報告

販売代理店への支払金

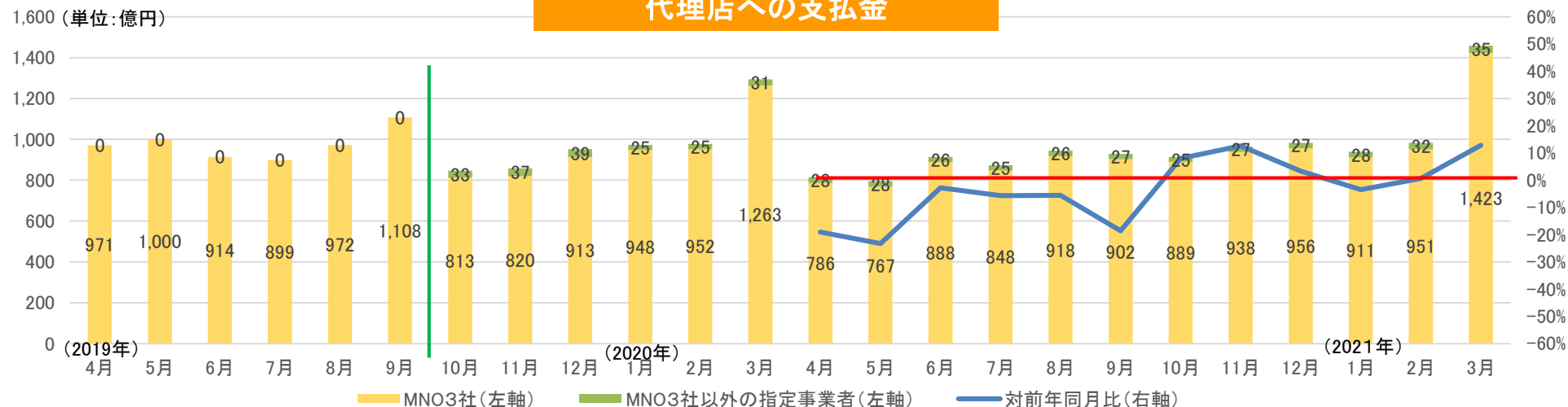
- ・ 代理店への支払金については、2020年4月に、販売奨励金の減少を主な内訳として減少し、それ以降、微増傾向にあり、これは、販売奨励金も同様である。
- ・ 対前年同月比をみると、双方とも、2020年4月以降、9月までは前年同月を下回っていたが、10月以降は1月を除いて上回っており、新規契約数と類似した傾向となっている。
- ・ この結果、2020年度の代理店への支払金の合計は1兆1,512億円であり、2019年度と比べ2.1%減、販売奨励金の合計は6,058億円であり、4.6%減となっており、前年度から大きく変わっていない。

1-(1) 現状 代理店への支払金

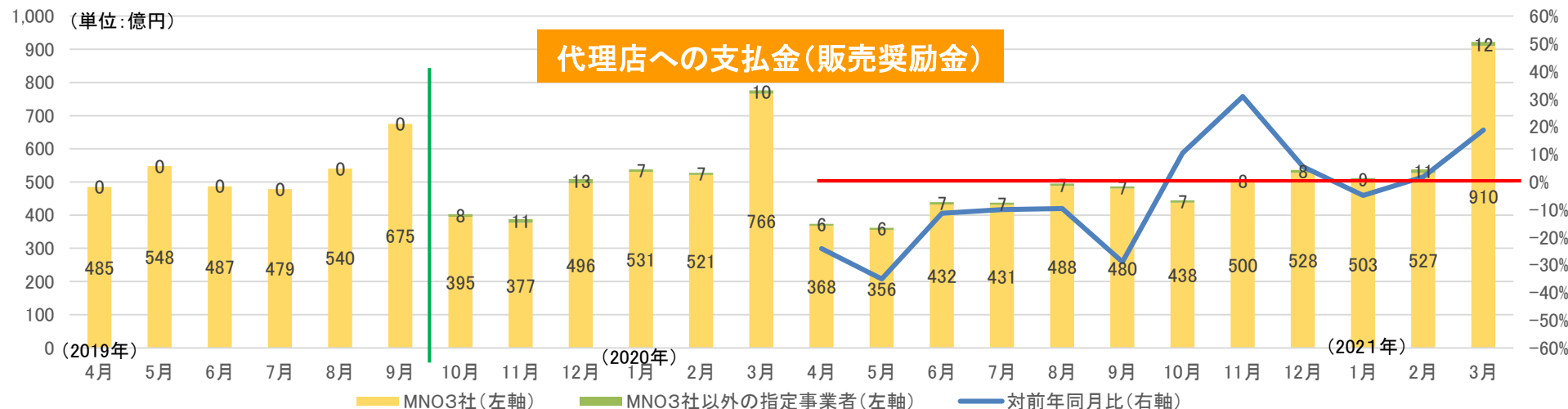
17

◆代理店への支払金は、2020年度も月の変動はあるが、2019年度と同水準となっている。

代理店への支払金



代理店への支払金(販売奨励金)



※1 2019年4月から9月までの数値については、MNO3社の数値のみ。

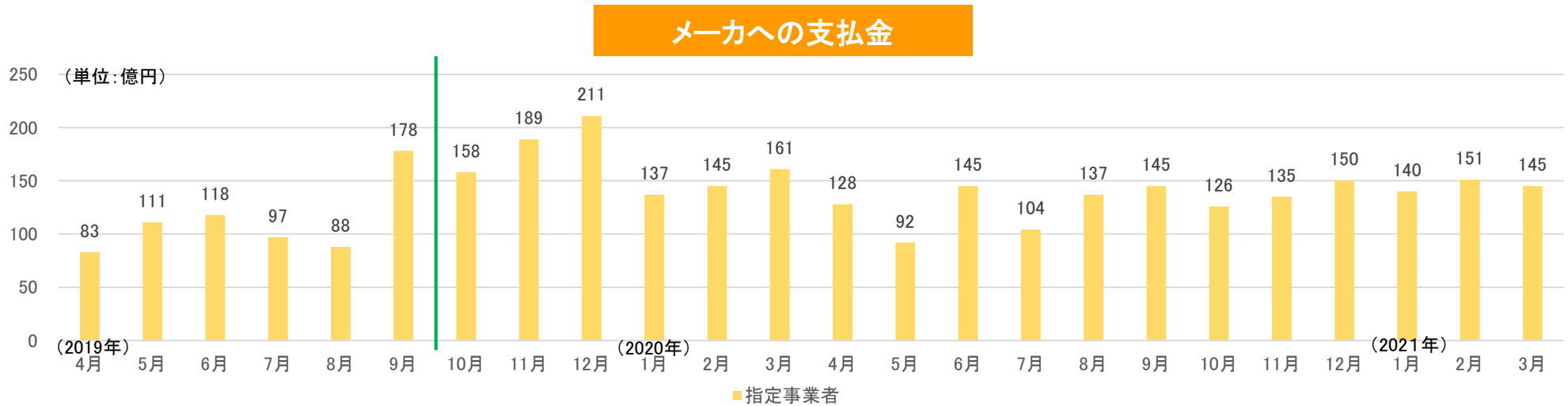
※3 対前年同月比について、2020年4月から9月まではMNO3社の数値、10月以降はすべての指定事業者の数値を記載している。

出典：電気通信事業報告規則に基づく報告
及び報告徴収に基づく報告

メーカーへの支払金

- ・ メーカーへの支払金は、改正法の施行直前の2019年9月に増加した後、2020年1月に減少し、以降、月単位での増減はあるものの、概ね同程度の水準にある。
- ・ この増減につき、事業者からは、前年度の検証において、端末の故障修理の対価や開発費等の対価の増減によるものだとの説明がなされている。
- ・ 2020年度の合計は1,597億円であり、2019年度と比べ、4.7%の減であった。

◆2020年1月以降、月単位での増減はあるものの、概ね同程度の水準にある。



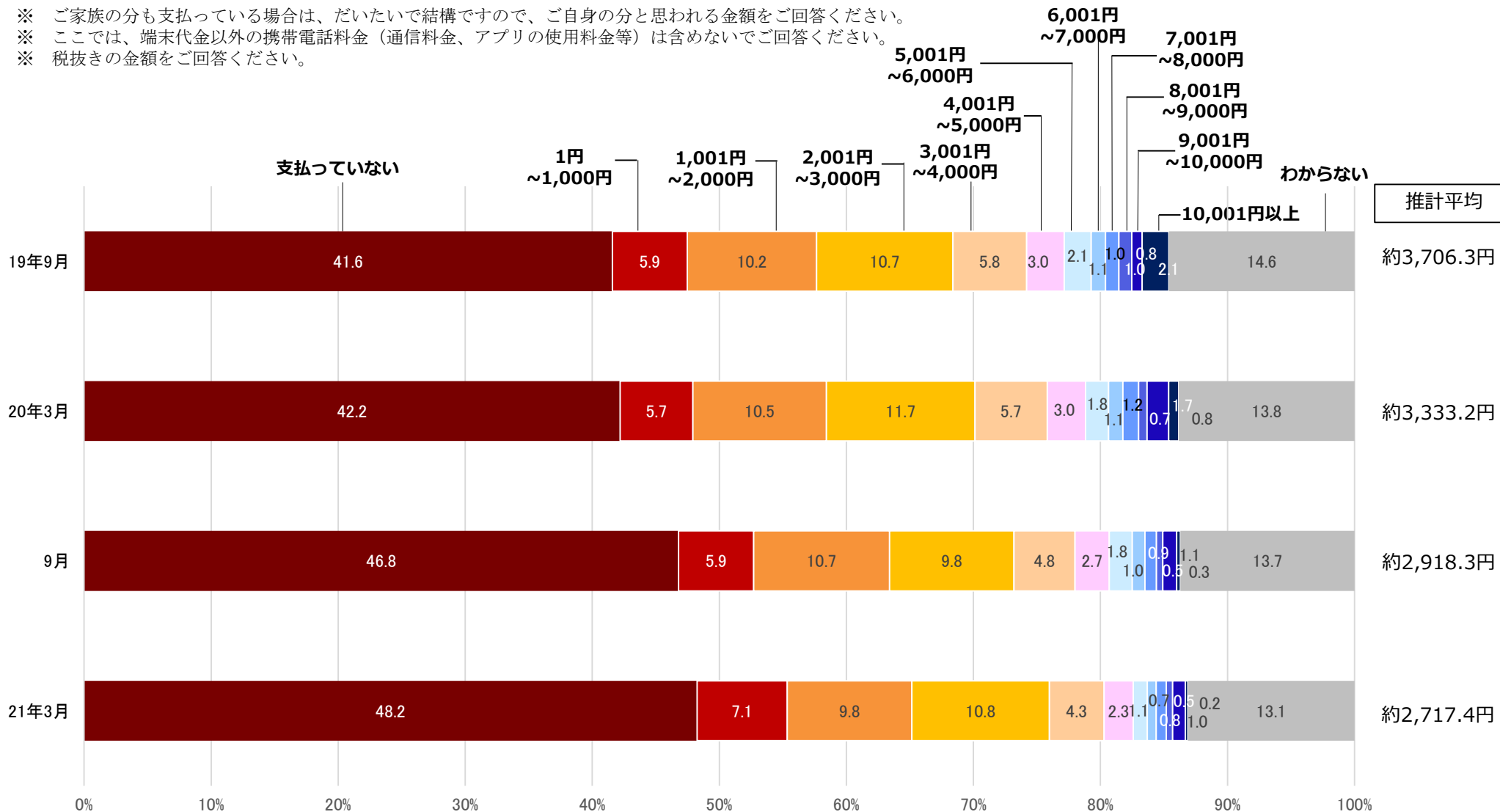
利用者意識調査結果

- ・ 改正法施行前から定期的に行っている総務省の利用者意識調査では、月々の端末代金の支払額について、改正法施行前と比べ、約3,706.3円から約2,717.4円へと継続的に減少している結果となっている。
- ・ また、実質的な端末代金に対する印象は、改正法の施行前と比べ、「安くなっている」と回答した者が14.7%から9.9%に減るとともに、「高くなっている」と回答した者も27.0%から23.4%に減っており、「変わらない」と回答した者が52.0%から61.0%に増える結果となっている。

利用者の意識変化に関する調査 毎月の端末代金の支払額

問5 あなたは、問3の支払いのうち、携帯電話の端末代金を月々いくらぐらい支払っていますか。 n=6,000 (19年9月のみn=6,001)

- ※ ご家族の分も支払っている場合は、だいたい結構ですので、ご自身の分と思われる金額をご回答ください。
 ※ ここでは、端末代金以外の携帯電話料金（通信料金、アプリの使用料金等）は含めないでご回答ください。
 ※ 税抜きの金額をご回答ください。



※ 19年9月の推定平均の「10,000円以上」の中間値は、19年12月と20年3月における「10,001円以上」の平均値を用いてを算出

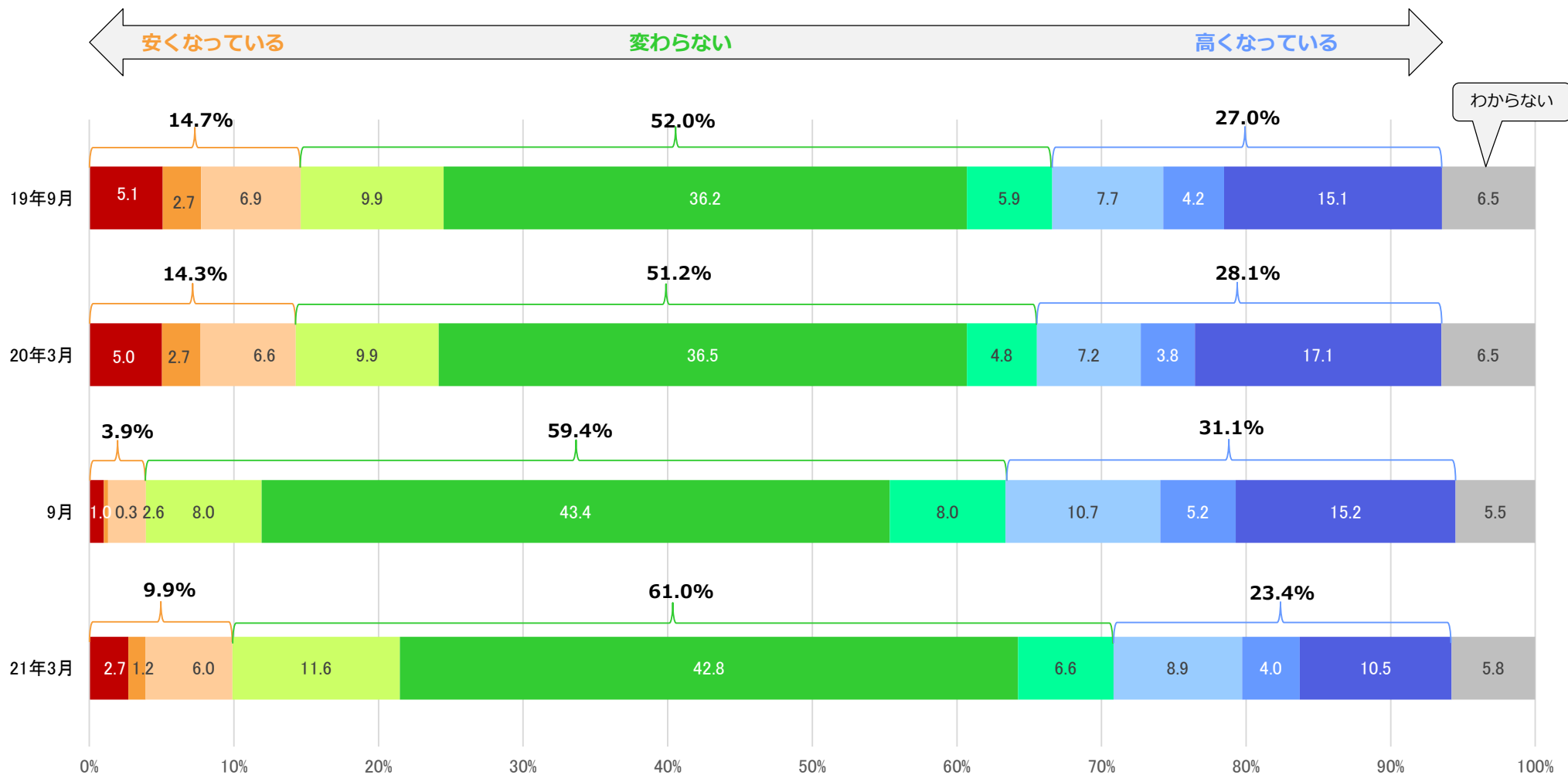
利用者の意識変化に関する調査 端末代金に関する意識

問7 最近、日本の携帯電話端末の実質的な代金が安くなっていると感じますか。

n=6,000 (19年9月のみn=6,001)

※ 携帯電話端末の定価ではなく、キャッシュバックやポイント還元などにより割引を受けた後で実際に負担することになる金額についてご回答ください。

※ 安くなっていると思う方は1に近い数字、高くなっていると思う方は9に近い数字をお選びください。わからない方は、「10 わからない」をお選びください。



現状の総括

- ・ 本年度の検証においては、昨年度は入手できなかった1年間を超えるデータを入手していることから、経年変化の検証に加え、前年度との比較が可能となっており、その結果は、上述のとおりであるところ、現状を総括すると、以下のとおりと考えられるのではないか。
- ・ まず、昨年度の検証の範囲であった2020年3月以降、端末売上台数は、4、5月に減少しているが、これは、事業者ヒアリングにおける各関係者からの情報を総合すると、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による緊急事態宣言の発令に伴い、店舗の営業時間の短縮や受付業務の縮小などが行われた影響によるものと考えられるのではないか。
- ・ その後、2020年6月以降においては、月単位の増減はあるものの、2021年3月まで、回復基調が続いている。
- ・ この結果、個々の事業者でみれば年間を通じた売上台数において違いはあるようだが、端末市場総体としてみれば、2020年度の端末売上台数は、2019年度を9.5%上回る結果となった。
- ・ 一方、2020年度の端末売上高は、売上台数と同様に、2020年4、5月に減少した後、6月以降は回復傾向にあったものの、10月までは対前年同月比でマイナスとなっており、2019年度を8.0%下回る結果となった。
- ・ 端末売上台数が増加する一方、端末売上高が減少しており、2020年度の端末一台当たりの売上単価は、2019年度から16.0%低下している。
- ・ 事業者ヒアリングにおいて、MNO各社及びMVNO委員会から、それぞれ、改正法施行前と比べ、中・低価格帯の端末の販売割合が増加しているとの報告があった。2019年度から2020年度にかけての売上単価の低下は、これらの報告とも符合しており、端末市場総体として、改正法施行前と比べ、中・低価格帯の端末の販売割合が増加していることが推測されるのではないか。
- ・ 2020年10月以降分のMNO4社からの価格帯別の端末売上台数のデータによると、低価格帯、中価格帯、高価格帯それぞれが満遍なく選択されていることがうかがえるのではないか。

- ・ また、改正法施行前と比べ、施行後は、端末設備の購入等を条件とした経済的利益の提供なく販売される端末の台数の割合が高い傾向にあることが推測されるのではないか。
- ・ これらの傾向からは、改正法施行以降、利用者が、端末自体の本来の価値を基に、自らのニーズに合った端末を適切に選択し、利用する傾向が進展しつつあると考えられるのではないか。
- ・ これは、通信料金と端末代金の分離を図ることで、双方の市場における、利用者による適切かつ自由な選択、及び事業者間の公正な競争を実現するという、改正法が目指した効果が、一定程度、現れつつあると認められるのではないか。

1. 端末売上台数・売上高について

- (Apple Japanによる改正法施行前後の売上高の比較について) 日本では、2019年10月に消費税増税がなされ、2019年10月から12月の家計全体の消費支出が5%程度減少しており、大きな消費へのブレーキとなっていた。7月から9月は駆け込み需要もあり、10月以降は需要の反動もあった。日本における売上高の伸び率の減少の原因が改正法の施行のみにあるという分析は必ずしも正確なものではないのではないか。
- サプライヤーの立場と、それから消費者の立場というのは随分スタンスが違うなというふうに思ったので、今後政策についての提言をするには、かなり慎重な議論が必要かと思う。消費者といっても非常に多種多様であるし、サプライヤーといっても立場によって違ってきているので、一致点を見いだすのは容易なことではないかもしれないが、多様な視点、という観点が大事だと思う。

2. 売上単価、価格帯別売上台数について

- (KDDIの価格帯別販売シェアに関する構成員限りのグラフについて) KDDIの端末購入サポートプログラムの適用範囲が拡大し、低価格帯のスマホなど、利用者の選択肢が広がったということが結果に如実に表れているのかと思う。

1. 端末売上台数・売上高について

- 2020年4月の緊急事態宣言の期間では、販売数が減少、その後、回復基調。改正法施行前と比較し、全体としては、1割程度の減少(第16回:NTTドコモ)。
- 改正事業法前後で、かなり傾向が変わってきており、改正法施行後、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響により、端末の販売数は少し減っている(第16回:KDDI)。
- (詳細の数字は構成員限り)端末の販売数については、改正法の施行の前後で、新型コロナウイルス等により一時的に多少減少したということはあったが、大勢でみて大きな変化はない(第16回:ソフトバンク)。
- 改正法施行の前後で販売台数に大きな変化はないが、中価格帯の端末の販売割合が増加傾向。新型コロナウイルスの影響により、機種によっては調達が困難な期間もあったため、端末のラインナップにも若干変更があった。この影響で、第1回目の緊急事態宣言が実施された2020年度の第1クォーターは一時的に販売台数が減ったが、その後回復している(第18回:オプテージ)。
- 改正法の施行後に端末販売台数が減少に転じ、新型コロナウイルスが拡大し始めた昨年前半も同様だが、2020年6月の第1回目の緊急事態宣言の解除後からは回復傾向。在宅勤務、オンライン学習、リモートラーニング、どこでもブロードバンド接続可能のための機器への重要性から生じたものと考える。(第18回:Qualcomm)。
- 国内メーカーの国内出荷数については、2019年末には新型コロナウイルスの影響もあったが、その後回復し、2020年1～3月では、2018年度の水準に戻りつつある(第18回:CIAJ)。

1. 端末売上台数・売上高について(前ページからの続き)

- 改正事業法の一部の条項により、日本の消費者にとって競争の低下、価格上昇、また選択肢減少の要因となっていることを懸念(第18回:Apple Japan)。
- スマートフォンの普及率は上昇傾向だが、新規の出荷台数は伸び悩んでいる。いろいろな要因が推測されるが、5Gへの移行という重要な事象があるにもかかわらず、新規の端末市場についてはあまり活気がないという見方もあり得る(第18回:Apple Japan)。
- 改正法の施行前後15か月のネットセールス純売上高を比較すると、iPhoneの全世界での売上は14%増だが日本では11%の増加にとどまっている。さらにこれはドル円の為替で円が強かったことでオフセットされている影響やサービスやウェアラブル等によってカバーされていることもあることから、総じて改正法の施行の弊社に対する影響は決して小さくないとみている(第18回:Apple Japan)。
- 2020年1～3月期の純売上高は2019年同期と比べ、世界では1%増だが日本では6%減となっている。新型コロナウイルスの影響とともに、改正法の施行の影響も重なり、さらに円高の影響も反映されている数字であることから、実際の影響はさらに大きかったと考えている(第18回:Apple Japan)。
- 売上台数、売上高を検討する際には様々な要因を考慮する必要があるとは思っており、要因というのは1つとは思っていない。改正事業法、消費税、その他多様な要因が考えられる(第18回:Apple Japan)。

2. 売上単価、価格帯別売上台数について

- 端末購入サポートプログラムを低、あるいは中価格帯の端末も対象にすることによって、低・中価格帯の販売台数の比率が増加、端末の多様化が進んでいる。(構成員様限りのグラフ)改正法施行後は、高価格帯の比率が減り、低・中価格帯の販売台数比率が増えている(第16回:KDDI)。
- 価格帯別の構成比はかなり変わってきており、改正法の施行後は、中・低価格の端末の構成が非常に増えている。端末購入補助の金額が変わった、制限がついたことによって、比較的安い端末を求める消費者が増えたことが要因ではないかと推察。中・低価格の端末は売れるようになってきており、ある意味、健全化と言ったら言い過ぎかもしれないが、うまく機能しているのではないかと考えている(第16回:ソフトバンク)。
- 施行前、施行後とも、3万円前後がボリュームゾーンだが、施行後は、2万円未満の端末、また4万円以上6万円未満についても販売数の伸びが見られる(第18回:MVNO委員会)。
- 改正法施行の前後で販売台数に大きな変化はないが、中価格帯の端末の販売割合が増加傾向。改正法の施行前後で販売台数は変わっていないため、購入者の属性が変わったというより、端末の価格帯が変化した要因が大きいのではないかと。(一部再掲 第18回:オプテージ)。
- 改正法の施行後は、低・中価格帯の販売台数の割合が増加傾向となっている(第18回:Qualcomm)。

3. 販売経路について

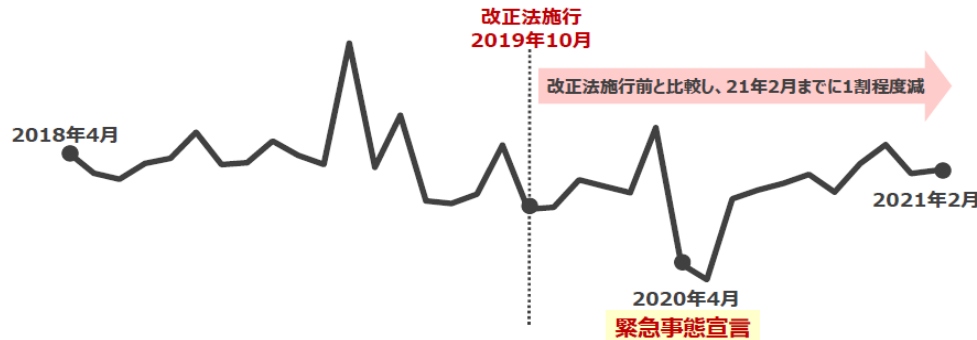
- 2020年4月、5月の緊急事態宣言の発令に伴い、オンライン購入のニーズが高まった(第16回:NTTドコモ)。
- 緊急事態宣言の発令に伴い、一時的にオンラインの比率は増えたものの、構成員限り水準となっている(第16回:KDDI)。
- 緊急事態宣言発令時には、一時的にオンライン販売が増加したが、現在はピーク時より減少している(第16回:ソフトバンク)

○ 第16回WG NTTドコモ社資料から抜粋

1-5. 端末市場の動向 (端末販売数の推移)

NTT docomo

■ 事業法第27条の3の規律により、端末代金の値引きが制限され、端末販売数は減少傾向



「通信料金収入を原資とする過度の端末代金の値引き等の誘引に頼った競争慣行について2年を目途に根絶」*とされていたが分離徹底やスイッチング円滑化が進む中、ルール緩和・キャッシュバック競争に逆戻りするべきではない

*総務省「電気通信事業法の一部を改正する法律によるモバイル市場の公正な競争環境の整備に関する基本的考え方（2019年8月）」より抜粋

© 2021 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

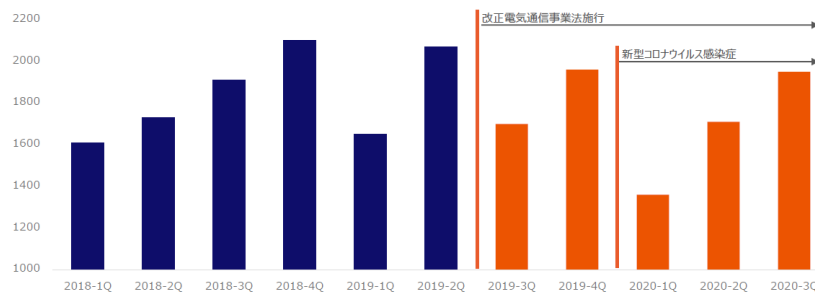
6

○ 第16回WG KDDI社資料から抜粋

端末販売数の状況

4

改正電気通信事業法施行や新型コロナウイルス感染症等の影響により
端末販売数は減少

■ auスマートフォンの販売台数の推移
(単位: 千台)


© 2021 KDDI

*KDDI四半期末業績説明資料「主要オペレーティングデータ」(auスマートフォン販売台数)より作成。
*半端セルラー電話機台数の実績を掲げます。法人契約は除きます。(*UQ mobile)事業の販売実績は含みません。

○ 第16回WG ソフトバンク社資料から抜粋

端末販売状況

6

改正法施行後も端末販売数に大きな変化はない
また中～低価格帯端末の構成比が増加

構成員限り



端末販売の多様化①

6

端末購入サポートプログラム（かえトクプログラム）で低・中価格帯の端末も対象に
幅広いラインナップからお買い求めやすくすることで、
改正法施行前と比べて、低・中価格帯の販売台数比率が増加

構成員
限り

構成員
限り


© 2021 KDDI

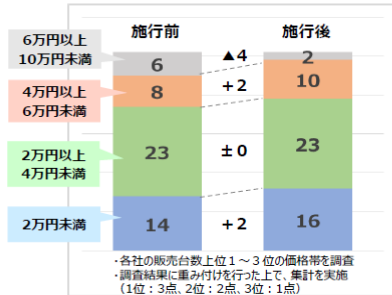
○ 第18回WG MVNO委員会資料から抜粋

3. 端末市場の動向について

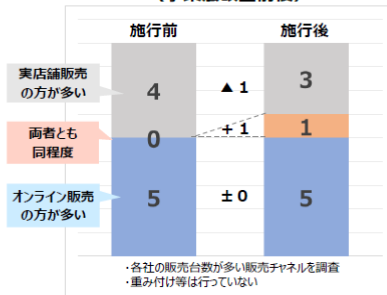
6

- 端末市場の動向について、MVNO（12社のうち、9社）に対するアンケート結果は以下のとおり

○ 販売台数の多い端末価格帯（事業法改正前後）



○ 販売台数の多い販売チャネル（事業法改正前後）



○ 新型コロナウイルス感染症による端末販売への影響

影響があった	影響はない
5社	4社

TELESA 一般社団法人テレコム
CONFIDENTIAL/TELCO SERVICES ASSOCIATION/QUALCOMM

○ 第18回WG オプテージ社資料から抜粋

構成員限り

構成員限り

○ 第18回WG Qualcomm社資料から抜粋

○ 第18回WG CIAJ資料から抜粋

携帯電話の出荷状況(2020年度について)



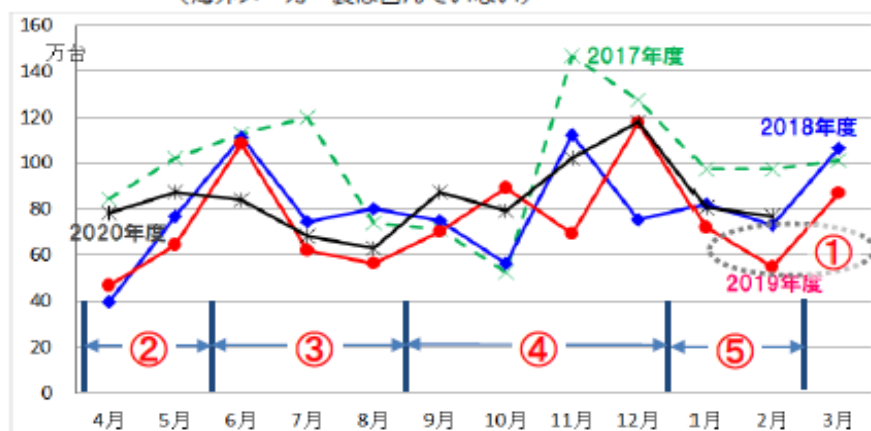
【国内メーカー出荷】2019年度(2020年)2-3月には、中国をはじめとして、生産部品の物流停滞・生産ライン停止が発生し、携帯電話の出荷がストップしたが①、その生産が復活した挽回分が4月5月に増加した②。しかし新型コロナ禍による1回目の緊急事態宣言(4-5月)の下での販売店の営業時間短縮などによって販売は伸びないことから、出荷量が抑えられたため、6月から8月の国内感染者2次ピークに向けて、例年と比べて出荷は右肩下がりとなった③。10-12月には、5Gスマートフォンのラインアップの拡充のほか、3G巻き取り施策によって4Gなどの中低価格帯の製品も多く出荷され、秋冬～冬春モデルでの販売強化により、消費税増税や分離プランの影響で出荷量を減らした2019年度と比較して出荷が増加している④。ただし、中低価格帯の出荷が好調なことは、端末の平均単価の下落傾向が継続し、メーカーへの影響は大きい。

2020年度(2021年)1-3月には、生産が停止した2019年度同時期の出荷を上回り2年前の水準に戻りつつある⑤。

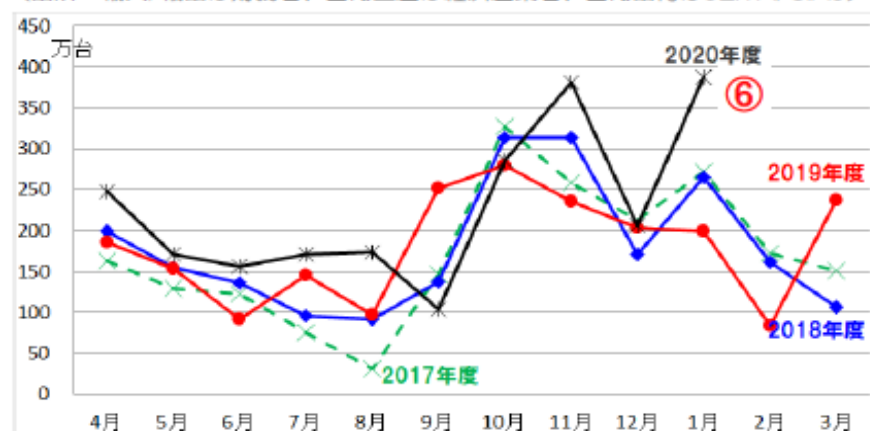
【海外メーカー推定】2020年4月に国内シェア1位のメーカーから発売された比較的廉価な4Gモデルが好調であったことに加え、各メーカーから5Gモデルも発売されたことから例年と比べて出荷は好調である。⑥

2020年度(2021年)1-3月では海外メーカー製でも同様の傾向になるとと思われる。

【表1】国内メーカーのスマートフォン国内出荷台数
(出所: JEITA/CIAJ)
(海外メーカー製は含んでいない)



【表2】海外メーカーの携帯電話の国内出荷台数(推定)
推定方法: 国内市場(輸入+国内生産-輸出)-国内出荷台数
(出所: 輸入/輸出は財務省、国内生産は経済産業省、国内出荷はJEITA/CIAJ)



- ・ 端末市場については、今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などにも留意しつつ、引き続き、その販売経路や価格帯別の売上台数の推移を含め動向を注視し、改正法による効果について検証を行っていくことが必要ではないか。
- ・ なお、MNO3社が提供する端末購入サポートプログラムについて、端末購入における過度な囲い込みの要因となっていないか、今後、端末市場における問題としても注視していくことが必要ではないか。

2. 5G端末について

端末メーカー等からの意見

- ・ 事業者ヒアリングにおいて、端末メーカー等から、日本の5Gの普及が韓国と比べて低調であることや、5G端末（特にミリ波対応端末）の普及促進の観点から、5G端末について、電気通信事業法第27条の3による、通信契約とセットで端末を購入等する際の利益の提供の上限規制を緩和すべきとの意見が表明された。これを踏まえ、5Gの現状について検証する。

我が国における5Gの現状

1 インフラ

- ・ 我が国では、2020年3月に5Gサービスの提供が開始され、2021年3月までにMNO4社は全都道府県で5Gサービスを提供している。
- ・ MNO3社は、それぞれ、2022年3月末時点における5Gの人口カバー率の見込みを公表しており、NTTドコモは55%、KDDIとソフトバンクは700MHz帯等の活用により、それぞれ90%、90%超を目指すとしている。また、MNO4社は、2021年度中に、スタンドアローン方式による5Gサービスの提供を開始することを予定している。
- ・ MNO4社合計での地域カバー率(※1)は、2021年3月末に6.9%を計画していたところ、16.5%(速報値)と約10%の大幅な前倒しで整備を進めており、2024年3月末までには、98%の整備を目指している。

※1 5G基盤展開率: 全国を10km四方で総数約4,500に区切ったメッシュに占める5G高度特定基地局が開設されたメッシュ数の割合。

2 契約数

- ・ 事業者によるこうした取組みの下、我が国の5G契約数(※2)は、サービス提供開始から半年後の2020年9月末時点では79万、さらに半年後の2021年3月末時点では1,419万まで増加しており、人口普及率は11.3%となっている(※3)。

※2 NTTドコモが提供するahamoなど、LTEも利用できる契約を含む。

※3 韓国において、5Gサービス提供開始から1年後の2020年3月末時点の5G契約数は577万、人口普及率は11.1%であり、日本と大きな差はない。

3 端末販売台数・出荷台数

- ・ 5G端末の販売台数については、KDDIが、2021年5月14日に公表した決算説明資料において、2021年3月末の5G端末の累積発売数が240万台を突破したことを公表している。
- ・ また、5Gスマートフォンの出荷台数については、民間調査会社による調査結果によれば、サービス開始から半年間の2020年度上期では112.8万台、スマートフォンの総出荷台数に占める割合は8.4%であったが、さらにその後の半年間を加えた2020年度通期では、出荷台数1,101.1万台、33.6%まで増加しているとのことである。
- ・ なお、事業者ヒアリングにおいては、日本における5G端末の出荷予測値が昨年から大幅に上方修正され、2021年において、日本の5G端末の出荷台数の割合が、ヨーロッパ及び米国を上回ることとなるとの予測も報告されている。

4 5G端末のラインナップ

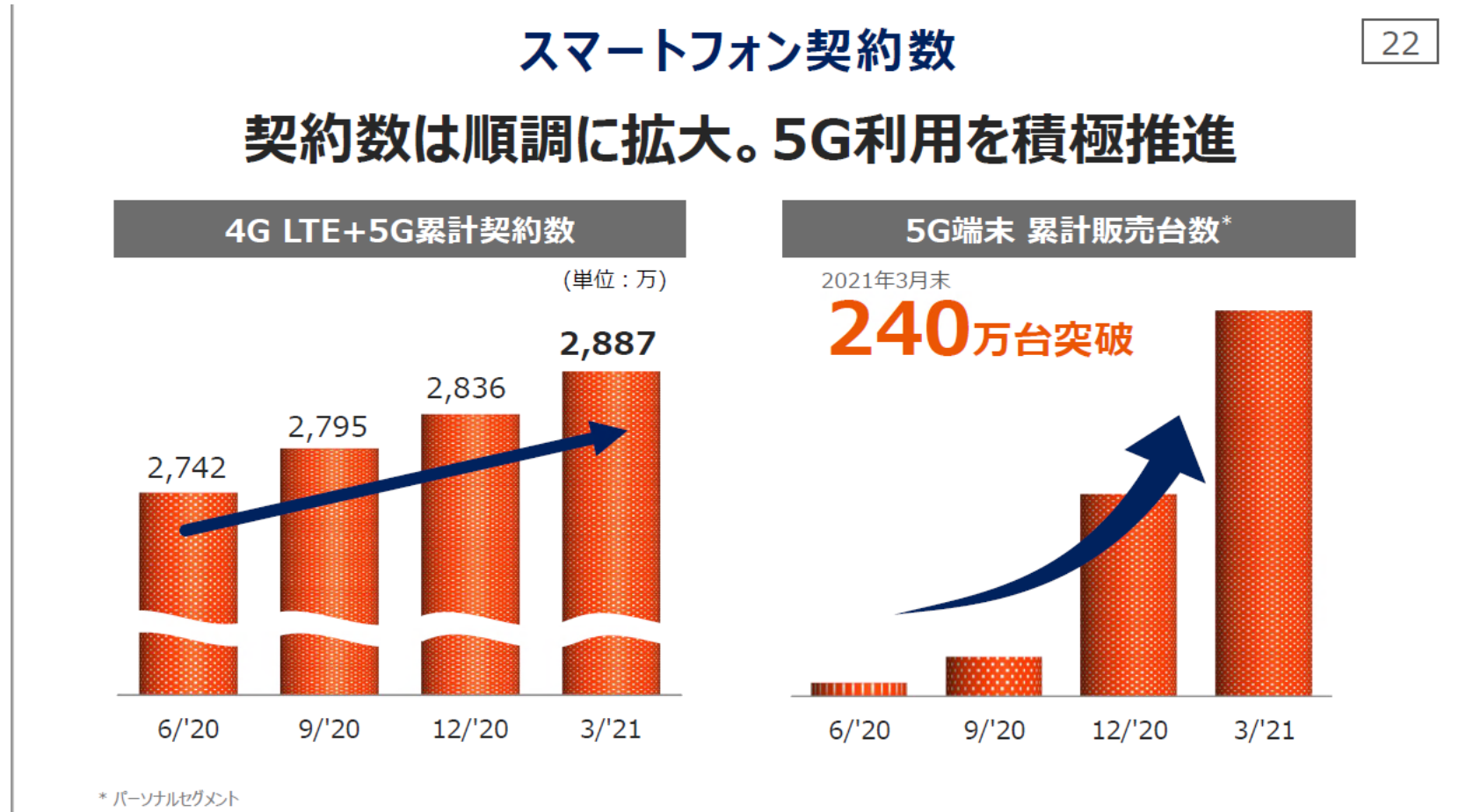
- ・ 現在、MNO4社が販売している5G端末のラインナップをみると、4万円未満から10万円以上まで、様々な価格帯において5G端末が販売されている状況である。2021年に入ってから、各社、4万円未満のラインナップも揃えてきており、利用者にとっては、多様な価格帯から、自分のニーズに合った5G端末を購入することが可能な状況にある。

5 総括

- ・ 以上を総合すると、日本における5Gは、2020年9月以降、契約数、出荷台数とも、サービス開始直後の半年間と比べて大きく伸びている状況にあり、現時点において、事業法第27条の3による規制が、日本における5G端末の普及や販売において、著しい制約になっているとまでは考えられないのではないか。

◆KDDI社は、2020年度決算において、2021年3月末時点で5G端末の累計販売台数が240万台を突破したと公表。

○ KDDI社2021年3月期決算プレゼンテーション資料から抜粋



◆MM総研が公表した情報によれば、日本の2020年度5Gスマートフォンの出荷台数は1101.1万台、全体に占める割合は33.6%とのこと。

○ MM総研公表資料から抜粋

HOME > プレスリリース

2020年度通期5Gスマホ出荷は833万台と予測（5G比率28%）

2020年度上期 国内携帯電話端末の出荷台数調査

2020年11月16日

- 2020年度上期の携帯電話出荷台数は1457.8万台（前年度同期比0.3%減）で、そのうちスマートフォンは1347.1万台（4.7%増）
- 楽天MNO開始でSIMフリースマートフォンは205.9万台（前年度同期比49.9%増）となり、半期別で最高の出荷台数を記録
- 2020年度通期スマートフォンは2915万台、うち5G対応は833万台（5G比率：28.6%）

I C T市場調査コンサルティングのMM総研（略称MMRI、東京都港区、関口和一所長）は、2020年度上期（2020年4月～9月）の国内携帯電話端末の出荷台数を調査し、その結果を発表した。

2020年度上期の総出荷台数は前年度上期並みの1457.8万台（前年度同期比0.3%減）となった。内訳をみると、スマートフォン出荷台数が1347.1万台（4.7%増）、フィーチャーフォンは110.7万台（36.9%減）となった。スマートフォン出荷台数は前年度実績を上回る結果となったが、特に、SIMフリースマートフォンの出荷台数は205.9万台（49.9%増）となり、スマートフォン出荷台数に占めるSIMフリー比率は15.3%（4.6ポイント増）に拡大した。4月にMNOサービスを開始した楽天モバイル向け出荷が伸び、SIMフリースマートフォンの半期別出荷台数としても過去最高を更新した。

2020年度通期の総出荷台数は前年度並みの3145万台（0.6%増）、その内、スマートフォン出荷台数は2915万台と前年度比4.0%増となる見込みだ。市場活性化への貢献が期待される5Gスマートフォンの出荷台数は2020年度通期で833万台、スマートフォン出荷に占める比率は28.6%と予測する。上期の5Gスマートフォン出荷は112.8万台（スマホ比率8.4%）に留まったが、下期は通信事業者各社による商品ラインアップの拡充と販売強化により、5Gスマートフォンの出荷が加速するだろう。

HOME > プレスリリース

2020年度通期スマートフォン出荷台数は過去最高を記録 うち5Gスマートフォンは1101.1万台（5G比率33.6%）

2020年度通期 国内携帯電話端末の出荷台数調査

2021年05月18日

- 2020年度通期の携帯電話出荷台数は3511万台（前年度比12.3%増）
- スマートフォンは3275.7万台で過去最高
- 5G対応スマートフォンは1101.1万台（5G比率33.6%）
- 楽天MNO開始でSIMフリースマートフォンは428.7万台（前年度比42.4%増）で過去最高
- 21年度通期スマートフォンは3444万台、うち5G対応は2271万台（5G比率65.9%）と予測

I C T市場調査コンサルティングのMM総研（略称MMRI、東京都港区、関口和一所長）は、2020年度通期（2020年4月～2021年3月）の国内携帯電話端末の出荷台数を調査し、その結果を発表した。2020年度通期の総出荷台数は前年度比12.3%増の3511万台となった。内訳はスマートフォン出荷台数が3275.7万台（16.9%増）、フィーチャーフォンは235.3万台（27.1%減）となった。スマートフォン出荷台数は2017年度（3258万台）を僅かながら上回り、年度別で過去最高を記録した。特に、SIMフリースマートフォン出荷台数は428.7万台（42.4%増）で過去最高となり、スマートフォン出荷台数に占めるSIMフリー比率は13.1%（2.4ポイント増）に拡大した。2020年4月にMNOサービスを開始した楽天モバイルが1年間無料サービスを展開するなど、後発ならではの戦略が奏功したと分析する。一方、フィーチャーフォン出荷台数は昨年に引き続き2000年度以降で過去最少となった。2020年度通期5Gスマートフォン出荷台数は1101.1万台で2019年度（26.9万台）から約41倍となった。スマートフォン出荷台数に占める5G比率は33.6%（32.6ポイント増）となった。2020年10月と11月に発売されたiPhone12シリーズ4モデルが全て5G対応となったことで、下期の5G対応出荷台数が急増した。

◆予測値の大幅な上方修正の結果、日本の5G端末出荷予測割合は、2021年でヨーロッパ及び米国を上回ることとなると予測されている。

○ 第18回WG Qualcomm社資料から抜粋

構成員限り



2-(1) 現状 5G端末の販売状況

39

◆様々な価格帯において5G端末が発売されている。

端末の販売状況(MNO各社の販売する5G端末)

(赤字は2021年の発売機種)
(税抜。2021年4月30日時点の発売情報。)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル
10万円～	- Galaxy S21 Ultra 5G - 137,520円(21/4/22) - Galaxy Note20 Ultra 5G - 132,480円(20/11/6) - iPhone12 Pro Max(128GB) - 129,600円(20/11/13) - iPhone12 Pro(128GB) - 117,360円(20/10/23) - Xperia 1 II - 112,320円(20/6/18) - arrows 5G - 107,280円(20/7/30) - LG V60 ThinQ 5G - 107,280円(20/5/11) - Galaxy S20+ 5G - 104,400円(20/6/18) - AQUOS R5G - 101,520円(20/3/25)	- Galaxy Z Fold2 5G - 236,345円(20/11/4) - Galaxy Z Flip 5G - 168,940円(20/11/4) - Galaxy S20 Ultra 5G - 150,890円(20/7/3) - Galaxy Note20 Ultra 5G - 145,300円(20/10/15) - Galaxy S20+ 5G BTS Edition - 132,050円(20/9/11) - iPhone 12 Pro Max(128GB) - 129,000円(20/11/13) - Xperia 1 II - 121,455円(20/5/22) - Galaxy S20+ 5G - 121,164円(20/6/4) - AQUOS R5G - 117,405円(20/3/27) - iPhone 12 Pro(128GB) - 115,904円(20/10/23) - Galaxy S20 5G - 106,800円(20/3/26) - Galaxy S21 5G - 107,763円(21/4/22) - Galaxy S21+ 5G - 126,118円(21/4/22)	- razr 5G - 180,000円(21/3/26) - iPhone 12 Pro Max(128GB) - 138,110円(20/11/13) - LG V60 ThinQ 5G - 126,982円(20/5/11) - iPhone 12 Pro(128GB) - 125,019円(20/10/23) - AQUOS R5G - 117,818円(20/3/27) - Xperia 5 II - 104,728円(20/10/17) - iPhone 12(64GB) - 100,800円(20/10/23)	- iPhone 12 Pro(128GB) - 115,814円(21/4/30) - iPhone 12 Pro Max(128GB) - 128,819円(21/4/30) - AQUOS R5G - 117,091円(20/6/18)
8～10万円	- Galaxy S20 5G - 93,600円(20/3/25) - iPhone12(64GB) - 92,160円(20/10/23) - Galaxy S21 5G - 90,720円(21/4/22) - Xperia 5 II - 90,000円(20/11/12)	- Xperia 5 II - 99,477円(20/10/17) - iPhone 12(64GB) - 94,027円(20/10/23) - OPPO Find X2 Pro - 83,672円(20/7/22) - iPhone 12mini(64GB) - 81,877円(20/11/13) - TORQUE 5G - 80,804円(21/3/26)	iPhone 12 mini(64GB) - 87,710円(20/11/13)	iPhone 12(64GB) - 91,979円(21/4/30)
6～8万円	- iPhone12 mini(64GB) - 79,920円(20/11/13) - arrows NX9 - 69,120円(20/12/18) - Xperia 1 II - 65,000円(21/3/26) ※ - LG VELVET- 64,080円(20/12/18) - Galaxy A51 - 64,080円(20/11/6)	- AQUOS zero5G basic DX - 73,922円(20/9/19) - Google Pixel 5 - 72,668円(20/10/15) - Galaxy A51 5G - 68,577円(20/11/7)	- Google Pixel 5 - 79,855円(20/10/15) - ZTE Axon 10 Pro 5G - 66,110円(20/3/27) - OPPO Reno3 5G - 62,182円(20/7/31)	- iPhone 12 mini(64GB) - 79,739円(21/4/30) - Rakuten BIG - 63,455円(20/9/30)
4～6万円	Galaxy S20 5G - 57,000円(21/3/26) ※	ZTE a1 - 54,527円(20/8/5)	- AQUOS zero5G basic - 59,564円(20/10/9) - Google Pixel 4a(5G) - 52,364円(20/10/15)	Rakuten BIG s - 46,346円(21/4/21)
0～4万円	AQUOS sense5G - 36,000円(21/2/5)	- Mi10 Lite 5G - 38,854円(20/9/4) - AQUOS sense5G - 36,263円(21/2/10) - Galaxy A32 5G - 28,354円(21/2/25)	- AQUOS sense5G - 39,273円(21/2/10) - Redmi Note 9T - 19,637円(21/2/26)	—

※ ahamoでの販売価格。

注1 価格は発売日時点のもの。注2 各機種の記憶容量は、全て最小容量のものを記載。

- 5Gの普及のためにはさらなる端末の普及が大事であり、このため(、5G端末を)改正法の範囲から外し、何らか、端末の購入補助が必要だという趣旨のご発言があったが、5G自体をまだ必要としていない消費者も大勢いるかもしれないことを考えれば、5Gの魅力を伝えるためには、むしろ高性能・高価格な端末ではなく、使いやすい性能で、かつ中・低価格の端末の普及というのをむしろ進めるべきではないかと思っている。
- 5G端末に関し、まだ消費者にとって、どういうメリットがあるか見えてこない中で、5G端末を特別扱いすることは、一般的な理解がまだ得られていない土壌があるかなと思っている。

- 日本の5G契約者は僅か3%。韓国では17%。現在の5Gの普及は全体としてかなり低調であると言わざるを得ない。(端末と通信の)完全分離の目的は既に達成されており、市場には様々なプランがある。5G端末の積極推進のため、5G端末へのアップグレードは(事業法27条の3の)免除措置を適用すべき(第18回:Apple Japan)。
- 日本で5Gの真の利益をもたらすためにより多くのミリ波の機器が必要であり、総務省には、ミリ波機器や設備の導入を後押し、かつ加速する取組を検討するよう要望する。一例ではあるが、5Gのミリ波端末に限ってサブシディの上限を上げるということも有効ではないかと考える(第18回:Qualcomm)。
- 日本が先行している28ギガ帯の広帯域のミリ波の5G端末の利用では、色々なサービスの可能性があると考えており、支援があれば、日本が先行して5Gを活用した映像配信等を含めて先行できるのではないかと考えている(第18回:CIAJ)。

- ・ 5Gは、今後の我が国の産業・社会基盤として、経済成長や社会的課題の解決に貢献することが期待されており、その早期普及は重要な政策課題である。
- ・ 今後の5Gの普及に当たっては、通信事業者による5Gエリアの拡大等のインフラ面、サービスプロバイダーによる5Gならではのコンテンツ、アプリの提供等のサービス面、端末メーカーや部品メーカーによる利用者のニーズに沿った低・中価格帯を含む多様な価格帯・機能の端末の提供等の端末面が、三位一体となって進んでいくことが重要であると考えられるのではないか(※4)。

※4 5Gの普及において先行しているとされている韓国においては、2019年4月の5Gサービス提供開始以降、一部の利用者の間で、5Gが繋がらない、メリットが感じられないなどとして、LTE契約に回帰する動きがあるとの報道もある。

- ・ 本WGとしては、通信市場、端末市場における競争ルールの検証の観点から、我が国における5Gの普及状況について、ミリ波やスタンドアローン方式によるものの状況も考慮しつつ、引き続き、その契約数、端末販売台数等の状況を確認していく必要があるのではないか。

3. 中古端末の動向について

中古端末市場の動向

- ・ 中古端末の流通状況について、MNO4社による2019年度の中古端末下取り台数は約489万台、売却台数は553万台であった。また、(一社)リユースモバイルジャパン(以下「RMJ」という。)からの報告によれば、RMJ正会員による2020年度の中古端末販売台数は160万台を超え、2019年度と比較して約10%増加しているとのことであった。
- ・ 中古端末の販路については、RMJから中古端末取扱い店舗が2020年度に約30%増加したとの報告があり、買取・販売の拠点が拡大している状況がうかがえる。また、中古端末取扱業者以外にも、MVNO等の事業者による販売や、ECサイトにおける個人間の取引などに加えて、MNOにおいても、KDDIが、試行サービスながら、品質を認定した中古端末の取扱いを開始しており、販路の多様化が進展しつつある。
- ・ 総務省が行った利用者意識調査の結果においても、携帯電話の購入場所として、中古端末販売店と回答した割合が、改正法施行前の1.2%から2021年3月には4.8%に増えている。
- ・ 以上を踏まえれば、徐々にではあるが、中古端末が、利用者にとっての新たな選択肢の一つとして浸透しつつある傾向が伺えるのではないか。

中古端末の流通促進に向けた課題と取組状況

1 利用者が安心して中古端末を売買、利用できる環境の整備

- ・ 利用者意識調査において、使用していた端末の扱いについて尋ねたところ、2020年3月の結果では、家で保管と回答した割合(55.3%)が引き続き最も高かった。その理由としては、個人情報に心配だから(31.9%)、端末の中に大事なデータが入っているから(25.0%)と回答した割合が引き続き高かった。
- ・ 利用者のこうした懸念を払拭し、中古端末の流通を促進するため、民間事業者や政府における取組が進展しつつある。
- ・ RMJは(一社)携帯端末登録修理協議会と協力し、「リユースモバイル関連ガイドライン検討会」を立ち上げ、利用者が安心して中古端末を売買し利用することができるよう、端末の買取に当たっての利用者情報の確実な消去手順や、中古端末の格付基準といった、中古端末取扱業者業務の標準的な業務の方法等を定めた「リユースモバイルガイドライン(2019年12月改訂)」を策定・公表している。
- ・ また、RMJでは、同ガイドラインを遵守している事業者を利用者が容易に識別することを可能とするため、「リユースモバイル事業者認証制度」を運用しており、2020年11月には、同ガイドラインの遵守状況に加え、経営状況やガバナンスの状況を確認・審査した上で、初の認証事業者となる4社を認証し、公表している。
- ・ また、総務省においては、2021年4月から「携帯電話ポータルサイト」の正式版の運用を開始しており、その中で、端末の売却時におけるデータの消去を含めた注意点などとともに、中古端末の購入方法等を紹介し、中古端末に対する利用者の理解を深めるための取組みを行っている。

2 SIMロックの解除の確認方法の簡素化

- ・ RMJからは、端末のデータ消去機能の完全化、SIMロックの解除の確認方法の簡素化、ネットワーク利用制限の在り方等、中古端末の流通促進に係る課題が提起されている。
- ・ このうち、SIMロックの解除の確認方法の簡素化について、スイッチングタスクフォース報告書を受け、現在、SIMロックガイドラインの改正案について意見募集中である。
- ・ 同ガイドライン改正案では、2021年10月1日以降に発売される端末につき、原則としてSIMロックを禁止することとしている。また、それまでに販売・発売された端末については、2021年11月1日以降、SIMロックが設定されているか否かを利用者が簡易に確認出来る手段を設けるものとしている。
- ・ このため、今後、中古端末の売買に当たり、端末にSIMロックが設定されているかの確認の手間が大きく改善されることが期待される。

3 端末の修理

- ・ また、消費者が安心して中古端末を利用するためには、適切な修理部品を用いた、適切な修理が行われることが重要である。この点、特に我が国においてシェアの高いApple製品について、Apple社が、2021年3月、独立系の修理事業者によるApple純正部品を用いた修理が可能となる取組み(IRPプログラム:Independent Repair Provider プログラム)を日本を含め世界に拡大することを公表しており、Apple社によれば、同プログラムに関する問い合わせが多数寄せられている、とのことであった。

4 総務省と公正取引委員会による合同調査

- ・ このほか、総務省と公正取引委員会は、2019年に続き、2021年、合同で中古端末市場の調査を行っている(調査結果については別途報告予定)。

○ 第18回WG RMJ資料から抜粋

リユースモバイル端末市場

SLIDE No.

3

- ✓ 2020年度以降の中古スマートフォン市場は微増トレンドへ
- ✓ 2025年度には265万台に拡大と予測

【中古スマートフォン販売台数の推移・予測】



新品スマートフォン出荷台数（2019年11月発表のMM総研調べ）を100%とした場合の、中古スマートフォン比率を見ると、2015年度から2018年度は5%前後で推移しているが、2019年度には5.9%となる見通し。

2020年度以降は上昇傾向となり2025年度には9.8%まで拡大と予測。

ポイント

- ①全国規模で店舗網を保有する事業者の参入
- ②大手キャリアやMVNOによる本格的な取扱い

【中古スマートフォンの定義】

下記条件を満たすスマートフォン販売台数

- ①一度他人が購入した端末であり、店舗やインターネットを介した売買により取引される端末
- ②有償・無償を問わず家族・友人・知人間での取引は含まない
- ③キャリアモデル、SIMフリーを含む
- ④国内で売買される端末のみを含む（海外からの輸入端末等は含まない）

■ ユーザー調査概要

【調査方法】WEBアンケート調査（プレ調査：24,604件／本調査：1,587件）
【調査時期】2020年2月

出典：MM総研「中古スマートフォン市場規模の推移・予測（2020年3月）」

○ 第18回WG RMJ資料から抜粋

構成員限り

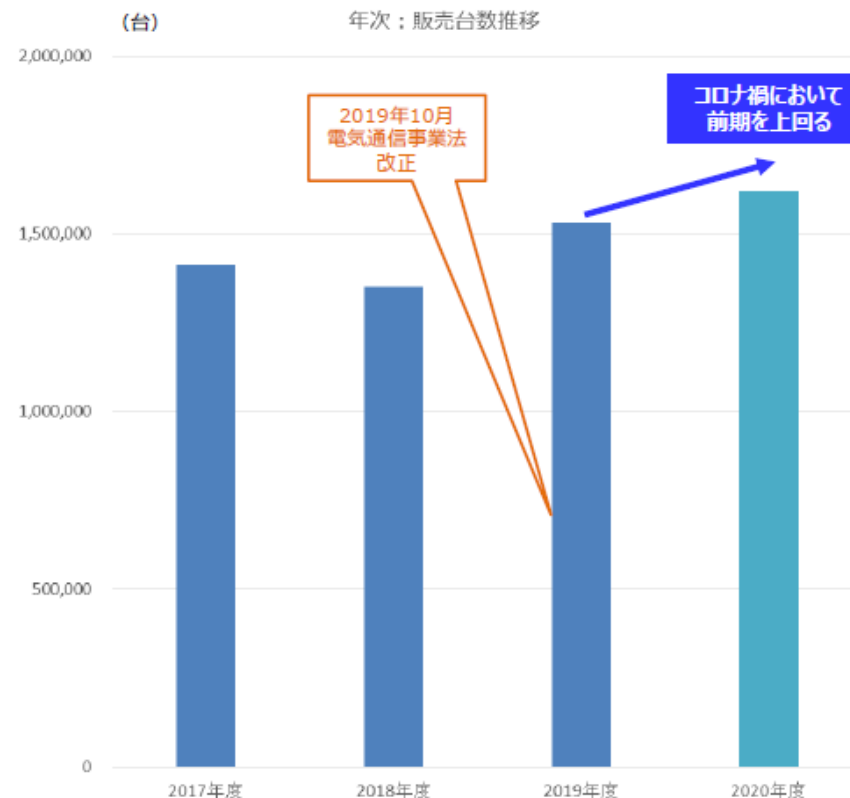
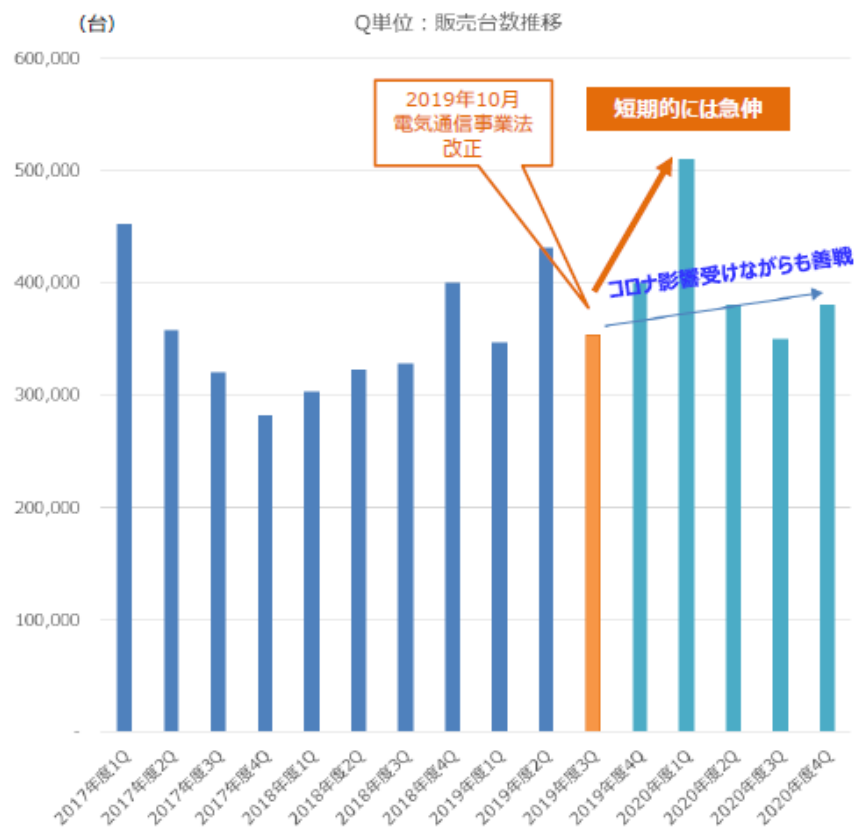
○ 第18回WG RMJ資料から抜粋

リユースモバイルジャパン正会員 販売台数推移

SLIDE No.

5

■RMJ リユースモバイル・ジャパン会員企業 実績推移 (2021年3月時点)



※対象期間：2017年3月度～2021年3月度（年単位）
 ※OSを問わず、リユース、リサイクル対象端末スマートフォンの販売金額・販売台数の合計
 ※国内外、BtoB、BtoCを問わない
 ※RMJ正会員企業のデータを集計

○ 第18回WG RMJ資料から抜粋

リユースモバイル事業者認証制度の概要

SLIDE No. 28

✓ リユースモバイル・ジャパンは、消費者に今まで以上にリユースモバイル端末を安心安全に購入・売却いただくことを目的として、「リユースモバイル事業者認証制度」を開始

リユースモバイル事業者認証制度概要

◆制度目的：

リユースモバイル端末事業者の事業・業務について、「リユースモバイルガイドラインの遵守」「経営状況の健全性」「適切なガバナンスの確立」を審査機関が確認し、リユースモバイル事業者認証を取得した事業者であることをわかりやすく表示することにより、消費者に、リユースモバイル端末を安心安全に購入・売却いただくことを目的としています。

◆対象事業者：

RMJ正会員（消費者との間でリユースモバイルの売買を行うリユースモバイル端末事業者）

◆審査基準の概要：三原則

- ☐ ガイドライン遵守 「リユースモバイルガイドライン」に準拠しているか
- ☐ 経営状況（リユースモバイル事業売上・事業実態）
- ☐ ガバナンス 社内における統制環境を整備し、管理体制が整っているか、反社対応等

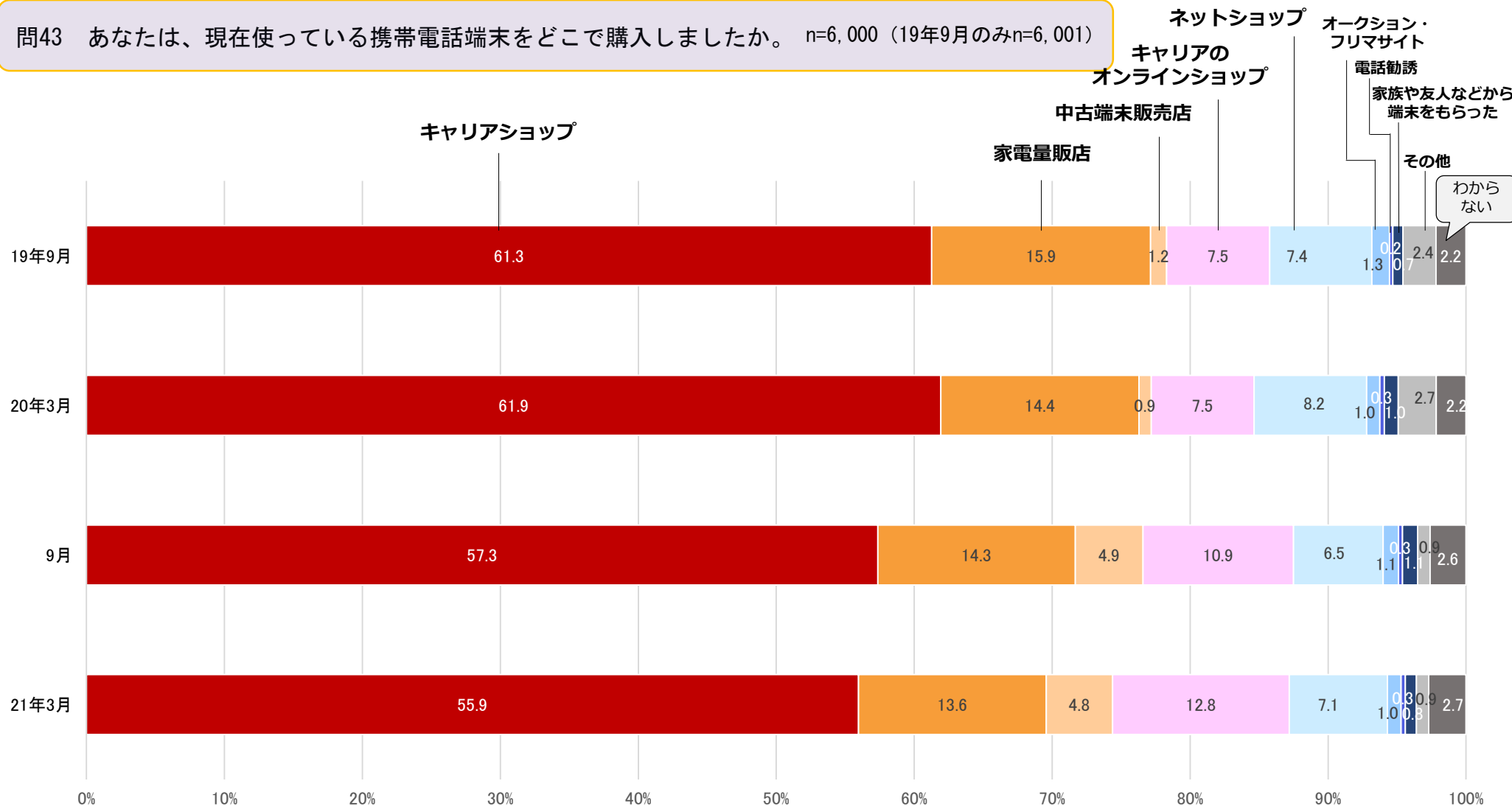


◆一般消費者等へのメリット

リユースモバイルガイドライン準拠の事業者が容易に識別できるため、認証取得事業者にて売買いただくことで、より安心安全にリユースモバイルを購入・売却いただけるようになります。

利用者の意識変化に関する調査 携帯電話端末の購入場所

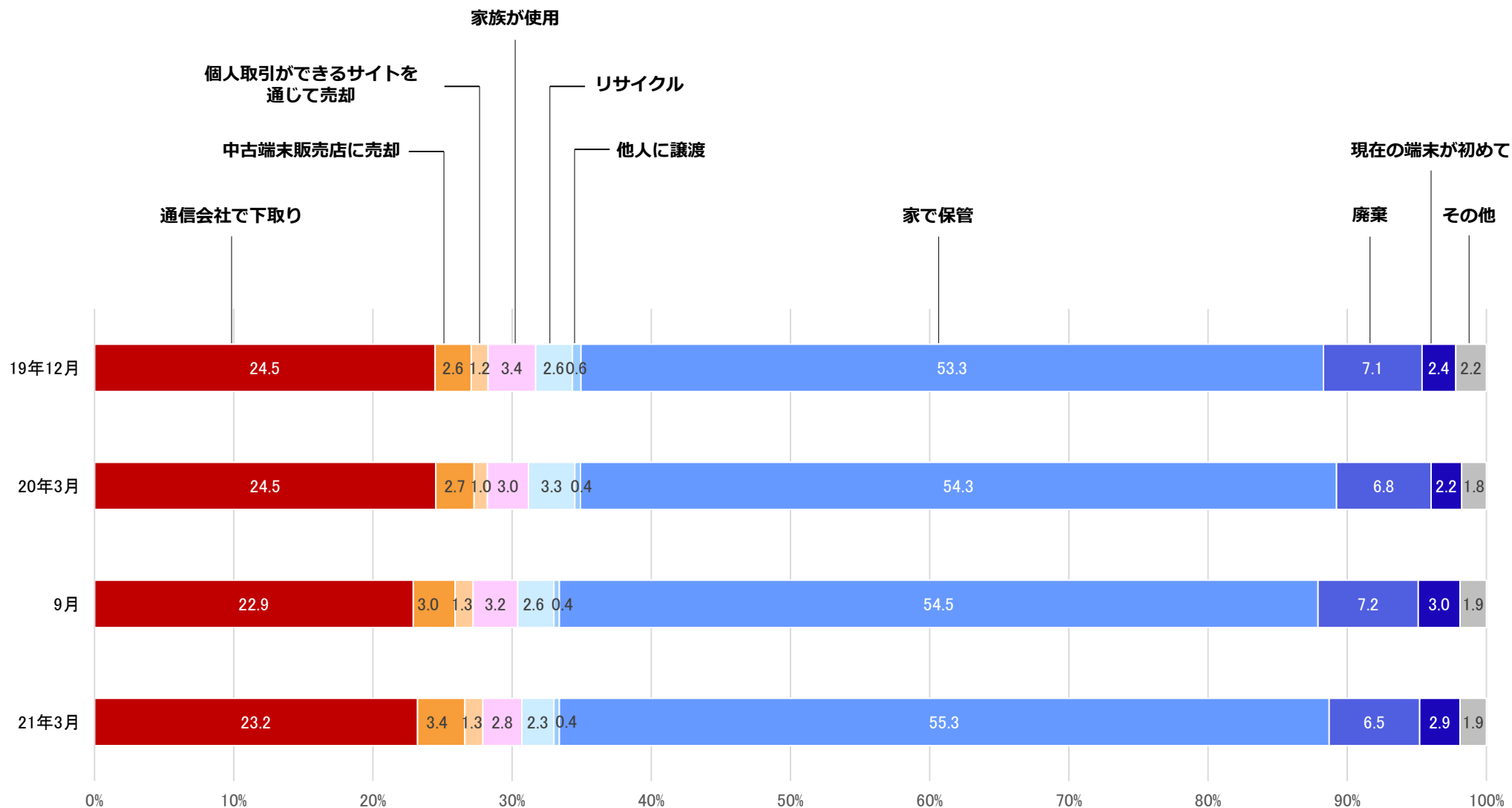
問43 あなたは、現在使っている携帯電話端末をどこで購入しましたか。 n=6, 000 (19年9月のみn=6, 001)



利用者の意識変化に関する調査 使用していた携帯電話端末の扱い

問44 あなたは、現在使っている携帯電話端末の前に使っていた携帯電話端末をどうしましたか。

n=6,000



利用者の意識変化に関する調査

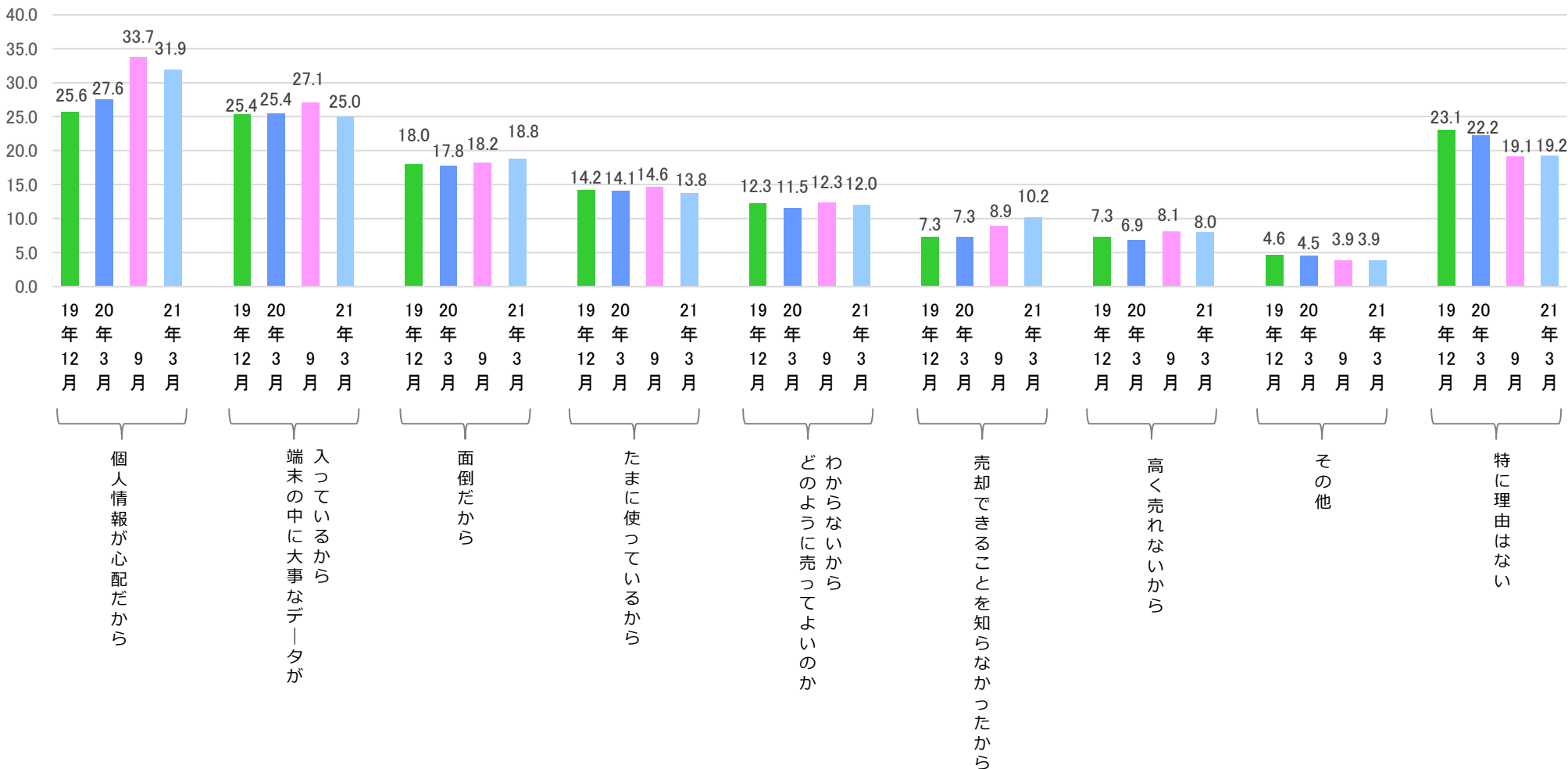
携帯電話端末を家で保管する理由

問45 あなたは、どうしてその端末を家で保管しているのですか。(いくつでも)

(19年12月) n=3,201 (20年3月) n=3,259 (9月) n=3,269 (21年3月) n=3,321

※ 問44で「家で保管している」を選択した者に対する質問。

(%)



- MNO3社が端末の返却を条件とする端末購入サポートプログラムを導入しているが、一旦MNO3社に吸い込まれた使用済み端末は、ほぼ全数が海外に転売されてしまうため、国内での中古端末の流通量が制限されているのではないかと懸念されている。
- 中古端末取扱業者から、キャリアによる端末の下取り価格が高いという声が届いている。キャリアは利用者から端末を下取りする場合、市場の平均的な買取り価格を上回ってはならないと規律されているが、市場の平均的な買取り価格の目安が存在していない。
- 中古端末の流通促進について、データをもって検証していく必要がある。
- (Qualcommの「過度な中古市場の発達是一次市場に有害」との意見に対し)「過度」という意味の定義づけがかなり難しい、また、どの市場の競争を考えるか、今後、議論されなければならない。

- 自社での中古端末の取扱いにつき、「au Certified」というブランドをつけ、試験的な取扱いを開始している。auが認定したもの、専門業者による厳しい検査をしっかりと受けたもの、専用ソフトでしっかりとデータを消去したもの、これを3つの安心として、取組を進めている(第16回:KDDI)。
- 2020年のQ1で販売台数が急激に伸びている点について、コロナの関係でタブレット、スマートフォン、テレワーク人数が急激に伸び、この結果として現れている(第18回:RMJ)。
- 過度に発達した中古市場は、サプライチェーン全体にとって活動を低下させる懸念がある、当然、その分、新規端末が売れなくなるという現象に結びつくと思っている(第18回:Qualcomm)。
- 中古端末の購入者と新品の購入者は現状異なるため、中古市場の拡大が新品市場に与える影響はそこまで大きくないと考えている(第18回:RMJ)。
- RMJ会員へのアンケートの結果、下の4点を特に優先順位の高い課題と認識している(第18回:RMJ)。
 - ネットワーク利用制限の在り方と適用ルールの見直しについて
 - SIMロック解除の確認方法の簡素化
 - 端末機能が備えるデータ消去機能の完全化と義務化
 - 付帯情報の一括消去対応
- MNOが下取りした端末につき、海外流通が多い状況なので、この点につき、(MNOと)協議したいと考えている(第18回:RMJ)。
- 下取り価格は、市中の中古端末の下取り価格と同水準としている(追加質問への回答:NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)。
- 下取り価格は、売却先が決定している(追加質問への回答:楽天モバイル)。

- ・ 中古端末については、その流通促進に向け、今後も、事業者や中古端末取扱業者による取扱いの状況、中古端末に関する利用者の意識の変化を継続的に注視していく必要があるのではないか。
- ・ また、中古端末取扱業者等から示されている各種課題について、端末修理におけるApple社のIRPプログラムの開始等の状況変化も踏まえ、それらの課題に対する関係者の対応の状況などについて、継続的に確認していく必要があるのではないか。
- ・ また、総務省においては、「携帯電話ポータルサイト」による情報発信を強化するなど、中古端末に対する消費者の理解を助けるための正確な情報発信を継続して行うべきではないか。